

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第93期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(百万円)	485,808	497,612	504,276	516,184	543,407
経常利益	(百万円)	15,993	20,135	19,741	19,461	25,324
当期純利益	(百万円)	9,476	8,449	12,542	12,150	15,490
包括利益	(百万円)	-	8,436	13,064	15,292	17,817
純資産額	(百万円)	301,792	307,805	318,649	331,702	346,338
総資産額	(百万円)	484,674	487,701	500,962	510,466	542,411
1株当たり純資産額	(円)	1,478.77	1,508.40	1,561.32	1,625.30	1,696.37
1株当たり当期純利益	(円)	47.60	42.44	63.01	61.04	77.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	76.56
自己資本比率	(%)	60.7	61.6	62.0	63.4	62.2
自己資本利益率	(%)	3.3	2.8	4.1	3.8	4.7
株価収益率	(倍)	14.0	14.8	9.5	13.3	12.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	29,170	27,954	24,906	26,088	27,499
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,344	20,106	13,725	27,066	33,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	17,799	2,515	2,571	2,581	7,552
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	43,667	48,991	57,595	54,054	55,556
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	26,494 (8,281)	26,337 (8,085)	26,226 (7,624)	26,076 (7,928)	26,164 (8,148)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第89期、第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
営業収益 (百万円)	1,502	1,752	2,904	3,667	4,373
経常利益 (百万円)	1,256	1,539	2,672	3,253	3,935
当期純利益 (百万円)	1,033	1,105	3,275	3,106	3,916
資本金 (百万円)	42,481	42,481	42,481	42,481	42,481
発行済株式総数 (株)	207,679,783	207,679,783	207,679,783	207,679,783	207,679,783
純資産額 (百万円)	229,751	228,157	229,152	232,202	235,181
総資産額 (百万円)	281,316	280,974	282,442	288,229	305,110
1株当たり純資産額 (円)	1,151.86	1,143.98	1,151.32	1,166.73	1,182.18
1株当たり配当額 (円)	11	11	11	11	11
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.18	5.54	16.44	15.61	19.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	19.34
自己資本比率 (%)	81.7	81.2	81.1	80.6	77.1
自己資本利益率 (%)	0.4	0.5	1.4	1.3	1.7
株価収益率 (倍)	128.5	113.3	36.4	52.1	49.9
配当性向 (%)	212.32	198.48	66.88	70.47	55.88
従業員数 (名)	37	36	36	51	50
(ほか、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第89期、第90期、第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【沿革】

昭和5年2月	岐阜県益田郡萩原町において田口自動車を創業
昭和8年5月	田口自動車を大垣市に進出移転
昭和16年1月	西濃トラック運輸株式会社を設立
昭和17年3月	戦時陸運統制令により集約合同される
昭和21年11月	合同会社により分散、水都産業株式会社を創立
昭和23年10月	西濃トラック運輸株式会社に商号変更する
昭和30年1月	西濃運輸株式会社に商号変更
昭和44年9月	航空貨物の取扱業務開始
昭和46年10月	倉庫業務取扱開始
昭和46年11月	当社株式名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和47年9月	当社株式名古屋証券取引所市場第一部上場
昭和47年11月	当社株式東京証券取引所市場第一部上場
昭和58年2月	株式会社セイノー商事設立(現・連結子会社)
昭和59年3月	株式会社セイノー情報サービス設立(現・連結子会社)
平成2年1月	VI(商標・カンガルーマークの統合)を導入
平成3年1月	マレーシアに合弁会社UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.設立(現・連結子会社)
平成4年7月	決算期を3月31日に変更
平成8年4月	グループ3社(中国西濃運輸株式会社、広島食糧株式会社及び西濃コスモエクスプレス株式会社)と合併
平成11年10月	独シエンカー社と3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)事業で戦略的提携
平成12年1月	山九株式会社と業務提携
平成12年6月	配達サービス部門でISO9001の認証取得
平成13年6月	アートコーポレーション株式会社と業務提携
平成13年8月	濃飛西濃運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社及び関東西濃運輸株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成13年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社と業務提携
平成14年3月	総本社でISO14001の認証取得
平成14年4月	独スティネス社との合弁により西濃シエンカー株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
平成14年10月	通関事業分割によりセイノー通関株式会社を設立(現・連結子会社)
平成15年7月	引越事業分割によりセイノー引越株式会社を設立(現・連結子会社)
平成17年2月	業界初の配達予定時刻の提供サービスを開始
平成17年10月	トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットトヨタ岐阜株式会社及びネットトヨタセントロ岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成17年10月	純粋持株会社体制へ移行、セイノーホールディングス株式会社へ商号変更し、輸送事業その他の営業を新設「西濃運輸株式会社」に承継する会社分割を実施
平成18年10月	北海道西濃運輸株式会社、株式会社セイノー情報サービスを株式交換により完全子会社とする
平成18年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社との共同出資によりS&Nロジスティクス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成20年2月	都市型集配拠点としてのカンガルービジネスセンターを開店
平成20年4月	当社の子会社である九州西濃運輸株式会社が、千石西濃運輸株式会社の事業の一部といわさきコーポレーション株式会社及び白露カンパニー株式会社の当該事業にかかる事業用土地及び建物を譲受ける
平成21年1月	当社の子会社である岐阜日野自動車株式会社が滋賀日野自動車株式会社の株式を取得、連結子会社とする
平成21年4月	西武運輸株式会社の株式を取得し、連結子会社とする
平成22年7月	当社の子会社であるネットトヨタ岐阜株式会社を存続会社として、ネットトヨタセントロ岐阜株式会社を吸収合併
平成23年4月	西濃運輸株式会社の九州島内の事業全部を九州西濃運輸統合準備株式会社に吸収分割により承継させ、同日に九州西濃運輸株式会社を合併し、新たな九州西濃運輸株式会社としてスタートする
平成24年4月	九州西武運輸株式会社の九州島内における事業を九州西濃運輸株式会社に承継させ、同日に西武運輸株式会社が九州西武運輸株式会社を吸収合併する
平成25年3月	福山通運株式会社と「大規模災害発生時等における相互協力協定」を柱とする業務提携を締結

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、純粹持株会社である当社、連結子会社59社及び関連会社14社で構成され、輸送事業、自動車販売事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、その他を主な事業としております。

各事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」をご参照下さい。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### (輸送事業)

当社グループの指向する「総合物流商社」の中核をなす主要な部門であります。国内輸送においては、連結子会社33社、持分法適用関連会社2社及び関連会社6社が相互輸送を行い、路線トラック輸送のパイオニアとして、日本の物流業界での位置づけを堅固なものとしております。小口商業貨物を主力とし、宅配、引越、貸切等の運送を行う貨物自動車運送事業、航空、鉄道、海上等の各種交通機関を利用して貨物の運送を行う貨物利用運送事業のほか、貨物運送による付帯業務として倉庫業、航空運送代理店業、損害保険代理店業等を行っております。国際輸送においては、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社が相互輸送及び通関業に従事しており、ワールドワイドなネットワークを構築しております。

#### <主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、岩手西濃運輸(株)、宮城西濃運輸(株)、関東西濃運輸(株)、西武運輸(株)、神奈川西濃運輸(株)、伊豆西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、沖縄西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、セイノー引越(株)、西濃北海道エクスプレス(株)、西濃東京エクスプレス(株)、西濃神奈川エクスプレス(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、西濃名古屋エクスプレス(株)、西濃大阪エクスプレス(株)、セイノーエスティーサービス(株)、S & Nロジスティクス(株)、(株)トーヨー、(株)勝沼運送、だるま屋運輸(株)、セントラル物流(株)、エコアライアンス(株)、ココネット(株)、朝日梱包(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、セイノーロジックス(株)、UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.、セイノー通関(株)、西濃シェンカー(株)

#### (自動車販売事業)

自動車販売事業には、連結子会社9社及び関連会社2社が従事しております。トラック、乗用車および自動車部品の販売、修理事業等を行っております。

#### <主な関係会社>

トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、ネットトヨタ岐阜(株)、旭エンタープライズ(株)、(株)ジェームス岐阜、滋賀日野自動車(株)、セイノーオートサービス関東(株)、セイノーオートリース(株)、(株)東京車輛

#### (物品販売事業)

物品販売事業には、連結子会社2社が従事しております。燃料販売、紙類販売等を行っております。

#### <主な関係会社>

(株)セイノー商事、西濃産業(株)

#### (不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業には、連結子会社18社及び持分法適用関連会社1社が携わっております。代替されたトラックターミナル跡地等の資産の有効活用を図るものであります。

#### <主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、西武運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、(株)セイノー商事、西濃産業(株)、(株)セイノー情報サービス、スイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、トヨタホーム岐阜(株)、アーツ(株)

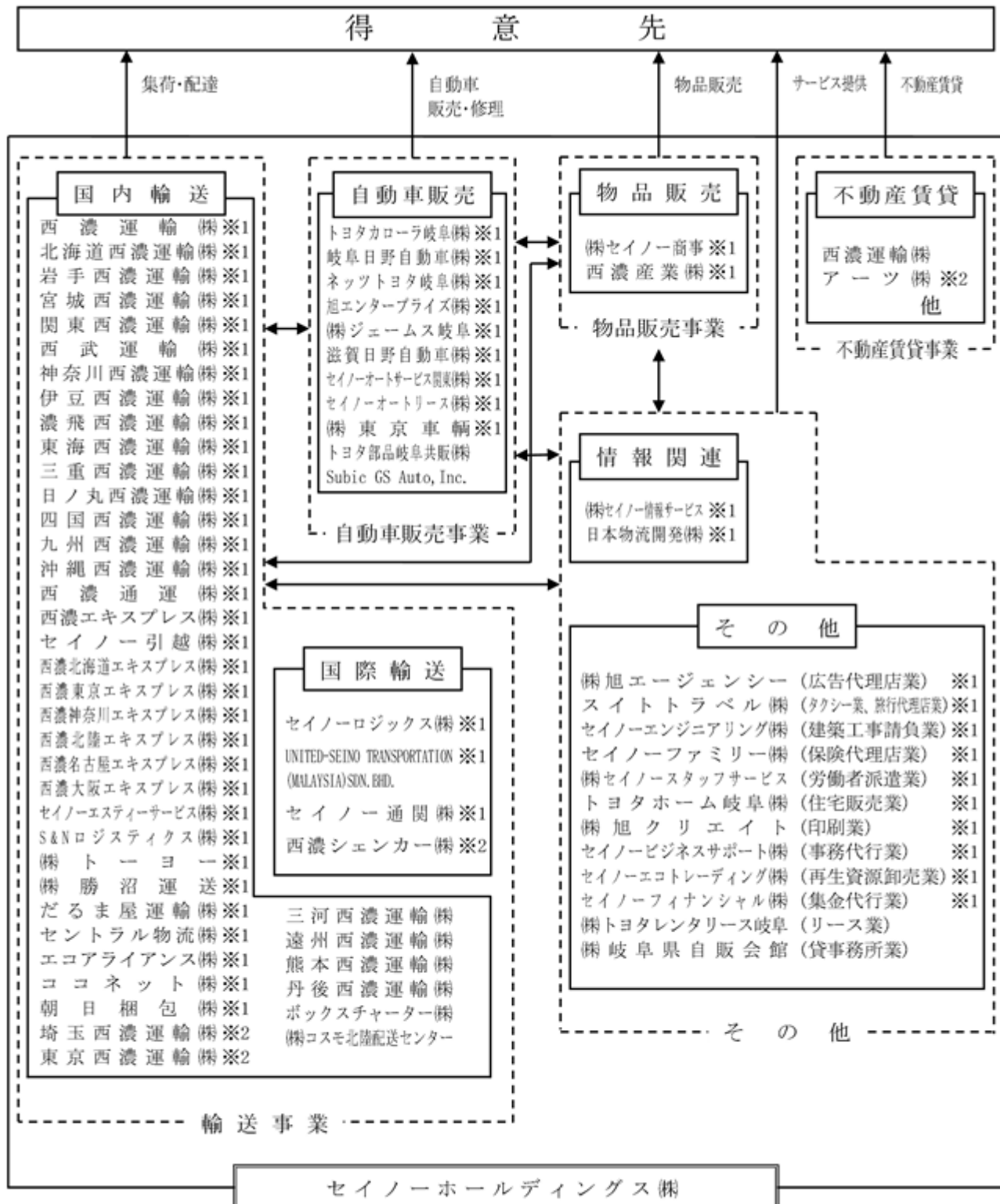
#### (その他)

その他として、連結子会社12社及び関連会社2社が従事しております。情報関連業、事務代行業、広告代理店業、タクシー業、建築工事請負業、保険代理店業、旅行代理店業、労働者派遣業、住宅販売業、印刷業等を行っております。

#### <主な関係会社>

(株)セイノー情報サービス、日本物流開発(株)、(株)旭エージェンシー、スイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、セイノーファミリー(株)、(株)セイノースタッフサービス、トヨタホーム岐阜(株)、(株)旭クリエイト、セイノービジネスサポート(株)、セイノーエコトレーディング(株)、セイノーフィナンシャル(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社を示しております。(59社)

※2は持分法適用関連会社を示しております。(4社)

上記以外の各社は関連会社であります。(10社)

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西濃運輸(株) * 1	岐阜県大垣市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 8 名
北海道西濃運輸(株)	札幌市西区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
岩手西濃運輸(株)	岩手県盛岡市	15	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
宮城西濃運輸(株)	宮城県石巻市	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
関東西濃運輸(株)	群馬県安中市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
西武運輸(株)	東京都江東区	100	輸送事業	90.00	役員の兼任 3 名
神奈川西濃運輸(株)	横浜市金沢区	15	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
伊豆西濃運輸(株)	静岡県賀茂郡	10	輸送事業	51.00	役員の兼任 1 名
濃飛西濃運輸(株)	岐阜県関市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
東海西濃運輸(株)	岐阜県土岐市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
三重西濃運輸(株)	三重県鈴鹿市	11	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
日ノ丸西濃運輸(株)	鳥取県鳥取市	100	輸送事業	96.95	役員の兼任 3 名
四国西濃運輸(株)	愛媛県東温市	100	輸送事業	91.02	役員の兼任 3 名
九州西濃運輸(株)	福岡市博多区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
沖縄西濃運輸(株)	沖縄県宜野湾市	30	輸送事業	55.00	役員の兼任 2 名
西濃通運(株)	岐阜県大垣市	10	輸送事業	52.50	役員の兼任 3 名
西濃エクスプレス(株)	岐阜県安八郡	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 3 名
セイノー引越(株)	東京都江東区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
西濃北海道エクスプレス(株)	北海道石狩市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
西濃東京エクスプレス(株)	東京都板橋区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
西濃神奈川エクスプレス(株)	神奈川県厚木市	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
西濃北陸エクスプレス(株)	岐阜県関市	5	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
西濃名古屋エクスプレス(株)	名古屋市中川区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
西濃大阪エクスプレス(株)	大阪市西成区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
セイノーエスティーサービス(株)	岐阜県関市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
S & N ロジスティクス(株)	東京都江東区	20	輸送事業	60.00	役員の兼任 1 名
(株)トーヨー	千葉県中央区	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
(株)勝沼運送	山梨県中央市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
だるま屋運輸(株)	福井県福井市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	
セントラル物流(株)	大阪府門真市	15	輸送事業	100.00 (100.00)	
エコアライアンス(株)	岐阜県大垣市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
ココネット(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
朝日梱包(株)	東京都墨田区	10	輸送事業	100.00	
セイノーロジックス(株)	横浜市西区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD.	マレーシア	(千マレーシア リングット) 44,000	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
セイノー通関(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
トヨタカローラ岐阜(株)	岐阜県岐阜市	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 4 名
岐阜日野自動車(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 4 名
ネットヨタ岐阜(株)	岐阜県羽島郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 3 名
旭エンタープライズ(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 3 名
(株)ジェームス岐阜	岐阜県各務原市	30	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 3 名
滋賀日野自動車(株)	滋賀県栗東市	80	自動車販売事業	67.00 (67.00)	役員の兼任 1 名
セイノーオートサービス関東 (株)	群馬県前橋市	8	自動車販売事業	100.00 (100.00)	
セイノーオートリース(株)	岐阜県安八郡	67	自動車販売事業	100.00 (44.44)	役員の兼任 1 名
(株)東京車輛	埼玉県入間市	10	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
(株)セイノー商事	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00	役員の兼任 4 名
西濃産業(株)	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00 (20.49)	役員の兼任 1 名
(株)セイノー情報サービス	岐阜県大垣市	100	その他	100.00	役員の兼任 3 名
日本物流開発(株) * 2	名古屋市中区	300	その他	50.00 (10.00)	役員の兼任 3 名
(株)旭エージェンシー	岐阜県大垣市	10	その他	70.00	役員の兼任 2 名
スイトトラベル(株)	岐阜県大垣市	10	その他	51.53	役員の兼任 4 名
セイノーエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	20	その他	92.83 (42.83)	役員の兼任 2 名
セイノーファミリー(株)	岐阜県大垣市	14	その他	100.00 (20.00)	役員の兼任 1 名
(株)セイノースタッフサービス	岐阜県大垣市	45	その他	100.00	役員の兼任 3 名
トヨタホーム岐阜(株)	岐阜県岐阜市	55	その他	90.91	役員の兼任 3 名
(株)旭クリエイト	岐阜県不破郡	91	その他	80.77	役員の兼任 1 名
セイノービジネスサポート(株)	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の兼任 3 名
セイノーエコトレーディング (株)	東京都中央区	0	その他	75.00	役員の兼任 1 名
セイノーフィナンシャル(株)	東京都中央区	10	その他	100.00	役員の兼任 3 名
(持分法適用関連会社) 埼玉西濃運輸(株)	埼玉県北葛飾郡	45	輸送事業	22.42	役員の兼任 2 名
東京西濃運輸(株)	東京都荒川区	151	輸送事業	33.40	役員の兼任 2 名
西濃シェンカー(株)	東京都品川区	140	輸送事業	40.00	役員の兼任 2 名
アーツ(株)	東京都荒川区	3	不動産賃貸事業	* 3	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 \* 1 : 特定子会社であります。

4 \* 2 : 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

5 \* 3 : 当社の持分法適用関連会社である東京西濃運輸(株)が100%の議決権を保有しております。



- 6 西濃運輸(株)及び西武運輸(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

	西濃運輸(株)	西武運輸(株)
(1) 売上高	260,904百万円	62,829百万円
(2) 経常利益	8,107百万円	2,224百万円
(3) 当期純利益	4,337百万円	1,268百万円
(4) 純資産額	141,071百万円	12,807百万円
(5) 総資産額	224,584百万円	26,976百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社における状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送事業	23,240 (7,464)
自動車販売事業	1,800 (324)
物品販売事業	203 (75)
不動産賃貸事業	( )
その他	871 (284)
全社(共通)	50 (1)
合計	26,164 (8,148)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50 (1)	42.4	17.4	6,657

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 4 当社の従業員は、全て特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しており、「(1) 連結会社における状況」の「全社(共通)」に該当しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループには西濃運輸労働組合連合会が組織されており、上部団体、全国交通運輸労働組合総連合に加入しております。グループ内の組合員数は平成26年3月31日現在19,246名で構成され労使協調という伝統的財産を継承しつつ会社発展に貢献しております。

また、西武運輸株式会社には西武運輸労働組合が組織されているほか、その子会社の組合も含め、上部団体、全日本運輸産業労働組合連合会に加入しております。組合員数は平成26年3月31日現在1,665名で構成されております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸入原材料価格の上昇や新興国経済の減速による輸出の減少などが景気下押しリスクとして懸念されたものの、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策により、為替や金融市場に好影響を及ぼす中、企業収益が改善し、個人消費の持ち直しや雇用情勢も改善するなど、景気は緩やかな回復傾向となりました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界でも、景気が回復に向うとともに消費関連貨物や建設関連貨物が増加し、また消費増税前の駆け込み需要が発生するなど、貨物輸送量に持ち直しの動きが見られました。一方、高騰する燃料価格や、ドライバー不足の問題など懸念材料も顕在化してまいりました。

このような経営環境のもと、当社は、最終年度となる中期経営計画「変化への挑戦」の各施策を着実に実践し、数値計画の達成を目指すとともに、グループ各社の力を結集し、お客様に「+ の豊かさ」を提供できるよう邁進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,434億7百万円（前連結会計年度比5.3%増）、営業利益は201億89百万円（前連結会計年度比40.7%増）、経常利益は253億24百万円（前連結会計年度比30.1%増）、当期純利益につきましては、154億90百万円（前連結会計年度比27.5%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

#### 輸送事業

輸送事業におきましては、収入の拡大と利益の確保を図るため、主力事業である商業小口路線混載事業の一層の充実を図るとともに、中期経営計画に基づきロジスティクス事業の拡大や時間提供商品の拡販、運賃収受率の改善、路線便の積載率や輸送品質の向上などを着実に実施してまいりました。

その他、サプライチェーン全体の効率化を実現する韓国釜山新港の自由貿易地域の活用「PPP（釜山・プラットフォーム・プロジェクト）」がお客様の選択肢の一つとなるよう提案できる環境を整えるなど、国際化へ対応も進めてまいりました。

拠点展開では、四国西濃運輸株式会社による徳島支店（徳島県板野郡）の新築移転を行い、営業力強化に加え業務効率とCSの向上を図っております。

中核会社の西濃運輸株式会社では、輸送の良循環を構築し、安定した輸送力と時間・気持・精度をお客様に提供することで一層のCS向上に努めるとともに、新規顧客の獲得、実費・サービスの有料化、適正運賃や燃料サーチャージの収受などに注力し収入の確保を図りながら、物量に related した費用の適正管理を行うことで、安定した利益の確保を図ってまいりました。

また、当社グループの急便・航空貨物の輸送を担う西武運輸株式会社(平成26年4月1日よりセイノースーパーエクスプレス株式会社に商号変更)では、基幹事業であるエクスプレス事業の拡充を進めながら、収入の拡大と経費の適正管理に努めてまいりました。

この結果、売上高は3,933億20百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は127億78百万円（前連結会計年度比84.7%増）となりました。

#### 自動車販売事業

自動車販売事業におきましては、乗用車販売は、前半こそエコカー補助金終了に伴う反動減によって低迷いたしましたでしたが、反動減が底を打った9月以降は新型車の投入効果に加え、消費増税前の駆け込み需要が膨らむ中、地域密着の営業活動に注力した結果、新車販売台数は前年同期を上回りました。一方、中古車販売では、大規模イベントの開催やDM配布などの積極的な販売促進活動を実施し、また、好調なオークション市場への卸売り強化により、前年同期を大きく上回る販売台数を確保いたしました。

トラック販売におきましては、新車販売台数は建設投資が増加し、荷動きが活発であったことによる底堅い需要を背景に、前年同期を上回りました。また、車検整備、部品販売などの保有ビジネスの強化に努めてまいりました。さらに、リパーツセンターの本格稼働に伴い中古部品の販売も軌道に乗ってまいりました。

拠点展開では、ネットヨタ岐阜株式会社において関店（岐阜県関市）を新築移転し、また多治見店（岐阜県多治見市）の全面改装を実施することで、業務効率とCSの向上を図っております。

この結果、売上高は1,005億68百万円（前連結会計年度比4.6%増）となりましたが、営業利益は53億51百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。

#### 物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。主力事業にあたる燃料販売に加え、紙製品、輸送資材、携帯電話の販売売上も好調に推移いたしました。

この結果、売上高は333億5百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は7億30百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

売上高は14億21百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益は12億21百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。

#### その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などで、情報関連事業や労働者派遣業が好調に推移いたしました。

この結果、売上高は147億91百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は5億44百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ15億2百万円増加し、555億56百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ14億11百万円増加し、274億99百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したこと等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ65億円増加し、335億66百万円となりました。これは主に、譲渡性預金の預入による支出が増加したこと等によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ101億33百万円増加し、75億52百万円となりました。これは主に、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入が増加したこと等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

## 3【対処すべき課題】

### (1) 当面の対処すべき課題の内容

わが国経済の今後の見通しは、輸出の持ち直しや経済対策の効果に加え、設備投資の増加や雇用環境の改善などを背景に、景気の回復基調が継続すると見込まれているものの、新興国の景気減速や消費増税による個人消費の低迷など懸念材料もあり、先行きに不透明感が残されております。

当社グループの事業の中心を占める輸送業界におきましては、前年度の駆け込み需要の反動に加え、消費増税に伴う個人消費の停滞による貨物輸送量の減少が見込まれる中、高止まりする燃料費やドライバー不足などの課題も経営圧迫要因となり、厳しい経営環境が予想されます。

このような中、当社グループは、平成28年の創立70周年に向け、平成26年度を初年度とする中期経営計画「JUMP UP 70 ~未来への変革~」を策定しその具体化に向けて取り組んでまいります。これは、人口の減少・高齢化が進み、経済の空洞化が懸念されるなど厳しい環境下においても、グループ各社の“結束力”と“行動力”の更なる強化やパートナー戦略、人材価値の極大化などにより新たな価値を創造するもので、中核事業である輸送事業では、輸送ネットワークの安定、ロジスティクス事業の拡大、国際化への対応を主要施策としております。この

中期経営計画を達成するために、なお一層の経営資源の選択と集中に努め、事業の拡大と発展のために鋭意邁進いたす所存であります。

その一環として、平成26年4月1日付で、西濃運輸株式会社、関東西濃運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社および濃飛西濃運輸株式会社の営業エリアを整理・再編することで、営業力の強化ならびに業務効率の向上を図っております。その他、平成26年4月1日付で岩手西濃運輸株式会社が宮城西濃運輸株式会社を吸収合併し、新たに東北西濃運輸株式会社（岩手県盛岡市）としてスタートしております。

当社グループを取り巻く経営環境が急激な進化と変化をする中、当社のもとにグループ59社の持てる力の全てを結集し確かな成果につなげるため金融事業に本格進出するなど、本年スローガン『創造』のとおり新しい価値の創造と提供を行動の基本として、諸施策を果敢に実践いたす所存でございます。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても当社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

### ( ) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社グループは、平成26年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「JUMP UP 70～未来への変革～」を策定し、平成28年11月の創立70周年に向かって、中期ビジョンを「磐石な事業基盤の維持・発展、事業領域の拡大、自律型成長企業・組織・人への進化、お客様のビジネスパートナーとなり、お客様の繁栄に寄与すること」といたしました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社グループは、主力の輸送事業では、ネットワークの安定を図り、お客様に最適輸送を提供、ロジスティクス事業では、お客様の発展に寄与する物流サービスの提供、釜山・プラットフォーム・プロジェクト（PPP）の推進による日本のバックヤードとしての位置づけ確立、国際化への対応では、アジア緊急配送網の構築、また、自動車販売事業では、更なる地域No.1への挑戦、関東圏における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行することとしております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

### ( ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成26年5月14日開催の取締役会決議および同年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求め等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実

行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された本新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第93期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

#### ( ) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 ( ) に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記 ( ) 記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得た上で更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のものがあります。当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。この他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、収受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う自動車販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収破壊法、自動車リサイクル法等の関連法令にしたがい事業活動を行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 車両事故及び荷物事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 環境規制について

当社グループの行う輸送事業において、多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループは低公害車の導入や省燃費オイルの利用、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社グループの想定を上回る環境規制が実施された場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社グループの行う輸送事業において、多量の燃料を使用しております。安定的かつ適正価格で燃料の供給を受けておりますが、原油価格の動向によっては、燃料費が大幅に高騰して、輸送コストが上昇する可能性があり、その場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等の発生について

当社グループの行う輸送事業において、車両による商品の輸送が主要な業務であり、また、情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。災害発生時におけるマニュアルの整備、バックアップ体制の構築に取り組んでまいります。しかしながら、地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が生じた場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) トヨタ自動車㈱、日野自動車㈱への依存度について

当社グループの行う自動車販売事業において、トヨタカローラ岐阜㈱、ネットヨタ岐阜㈱は、新車（乗用車）の仕入れをほぼ全面的にトヨタ自動車㈱に依存しており、また、岐阜日野自動車㈱、滋賀日野自動車㈱については、新車（トラック、バス）の仕入れをほぼ全面的に日野自動車㈱に依存しております。したがって、災害、事故等によりトヨタ自動車㈱または日野自動車㈱の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行うその他の事業の中の情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っております。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### （流動資産）

当連結会計年度における流動資産の残高は2,218億73百万円と前連結会計年度末に比べ250億70百万円(12.7%)の増加となりました。有価証券が増加したことなどが主な要因であります。

#### （固定資産）

当連結会計年度における固定資産の残高は3,205億38百万円と前連結会計年度末に比べ68億74百万円(2.2%)の増加となりました。投資有価証券が増加したことなどが主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は1,123億96百万円と前連結会計年度末に比べ52億25百万円(4.9%)の増加となりました。未払法人税等が増加したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は836億76百万円と前連結会計年度末に比べ120億82百万円(16.9%)の増加となりました。転換社債型新株予約権付社債を発行したことなどが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は3,463億38百万円と前連結会計年度末に比べ146億36百万円(4.4%)の増加となりました。利益剰余金が増加したことなどが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により274億99百万円増加し、譲渡性預金や定期預金の預入などの投資活動により335億66百万円を使用したものの、転換社債型新株予約権付社債の発行などの財務活動により75億52百万円増加したため、前連結会計年度末に比べ資金は15億2百万円増加し、555億56百万円となりました。

キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,434億7百万円と前連結会計年度に比べ272億22百万円(5.3%)の増加となりました。輸送事業における輸送量の増加や自動車販売事業における販売台数の増加などが主な要因であります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は201億89百万円と前連結会計年度に比べ58億43百万円(40.7%)増加しました。売上高の増加やのれんの償却の減少などが主な要因であります。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の経常利益は253億24百万円と前連結会計年度に比べ58億63百万円(30.1%)増加しました。営業利益の増加などが主な要因であります。

(特別損益及び当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は154億90百万円と前連結会計年度に比べ33億39百万円(27.5%)増加しました。経常利益の増加や減損損失による特別損失の減少などが主な要因であります。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業拠点の整備充実と、車両運搬具については低公害車への代替を含め、総額151億12百万円を実施いたしました。

輸送事業におきましては、四国西濃運輸(株)における徳島支店(徳島県)の新築移転など営業拠点の整備充実により57億43百万円、車両運搬具に67億34百万円(1,476台)を実施いたしました。輸送事業における設備投資金額は合計132億84百万円となりました。

自動車販売事業におきましては、ネットトヨタ(株)関連店を新築移転するなど設備投資金額は合計18億21百万円となりました。

また、物品販売事業におきましては29百万円、不動産賃貸事業におきましては4百万円、その他におきましては2億69百万円の設備投資を行いました。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
本社 (岐阜県大垣市)	全社共通	事務所	-	0	平方米 -	-	0	0	50

## (2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
西濃運輸(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所	1,568	27	平方米 97,348 (6,102)	717	485	2,799	279
西濃運輸(株)	仙台支店 (仙台市若林区)	輸送事業	物流ターミナル	55	173	24,255	731	1	961	246
西濃運輸(株)	宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	輸送事業	物流ターミナル	409	81	16,529	495	0	986	132
西濃運輸(株)	大宮支店 (さいたま市西区)	輸送事業	物流ターミナル	116	75	14,737 [2,045]	748	0	940	97
西濃運輸(株)	岩槻支店 (さいたま市岩槻 区)	輸送事業	物流ターミナル	1,873	132	33,115	794	5	2,805	131
西濃運輸(株)	入間支店 (埼玉県入間市)	輸送事業	物流ターミナル	814	68	21,129 (91)	1,460	4	2,348	165
西濃運輸(株)	越谷支店 (埼玉県越谷市)	輸送事業	物流ターミナル	125	54	13,223 [1,498]	900	0	1,080	143
西濃運輸(株)	柏支店 (千葉県柏市)	輸送事業	物流ターミナル	91	91	22,479 (39)	688	0	871	160
西濃運輸(株)	船橋支店 (千葉県船橋市)	輸送事業	物流ターミナル	550	174	47,435	1,933	1	2,661	165
西濃運輸(株)	市川支店 (千葉県市川市)	輸送事業	物流ターミナル	1,782	99	42,985 [99]	2,593	9	4,485	188
西濃運輸(株)	佐倉支店 (千葉県佐倉市)	輸送事業	物流ターミナル	653	97	39,401 (79)	486	2	1,239	131
西濃運輸(株)	東京支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	682	112	36,881	5,458	2	6,255	265
西濃運輸(株)	錦糸町支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	2,348	16	6,481 [2,442]	847	4	3,217	116
西濃運輸(株)	和光支店 (埼玉県朝霞市)	輸送事業	物流ターミナル	1,778	103	17,329	1,946	1	3,829	177
西濃運輸(株)	世田谷支店 (東京都世田谷区)	輸送事業	物流ターミナル	216	44	9,942 [870] (16)	455	2	719	116
西濃運輸(株)	八王子支店 (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	103	75	9,629 [1,481]	540	0	718	133
西濃運輸(株)	横浜支店 (横浜市都筑区)	輸送事業	物流ターミナル	443	62	18,625 [817]	314	2	822	148
西濃運輸(株)	横浜南支店 (横浜市金沢区)	輸送事業	物流ターミナル	79	48	13,135 [743]	672	0	801	97
西濃運輸(株)	鶴見支店 (横浜市鶴見区)	輸送事業	物流ターミナル	1,374	64	16,979	1,458	4	2,901	129

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
西濃運輸(株)	厚木支店 (神奈川県愛甲郡)	輸送事業	物流ターミナル	199	119	平方米 17,405 [1,081]	875	2	1,197	125
西濃運輸(株)	茅ヶ崎支店 (神奈川県茅ヶ崎市)	輸送事業	物流ターミナル	106	54	16,529 [734]	576	0	737	139
西濃運輸(株)	三条支店 (新潟県三条市)	輸送事業	物流ターミナル	460	129	16,941	219	0	809	144
西濃運輸(株)	沼津支店 (静岡県沼津市)	輸送事業	物流ターミナル	638	91	16,359 [1,021]	1,365	0	2,095	144
西濃運輸(株)	藤枝支店 (静岡県藤枝市)	輸送事業	物流ターミナル	282	56	17,075 [1,619]	790	5	1,135	142
西濃運輸(株)	浜松支店 (浜松市東区)	輸送事業	物流ターミナル	533	117	10,417 [5,882]	798	0	1,449	185
西濃運輸(株)	豊橋支店 (愛知県豊橋市)	輸送事業	物流ターミナル	410	93	12,783	933	1	1,438	126
西濃運輸(株)	岡崎支店 (愛知県岡崎市)	輸送事業	物流ターミナル	77	68	13,976 [2,931]	631	1	778	121
西濃運輸(株)	大府支店 (愛知県大府市)	輸送事業	物流ターミナル	333	74	20,898	1,246	1	1,656	127
西濃運輸(株)	名古屋西支店 (名古屋市中川区)	輸送事業	物流ターミナル	308	179	13,542 [3,776]	812	1	1,301	231
西濃運輸(株)	名古屋東支店 (愛知県日進市)	輸送事業	物流ターミナル	1,700	203	19,119	1,730	3	3,637	156
西濃運輸(株)	小牧支店 (愛知県小牧市)	輸送事業	物流ターミナル	711	206	34,412	165	3	1,085	238
西濃運輸(株)	一宮支店 (愛知県一宮市)	輸送事業	物流ターミナル	57	100	14,384	742	0	901	165
西濃運輸(株)	長野支店 (長野県須坂市)	輸送事業	物流ターミナル	1,264	131	1,442 [18,615]	11	2	1,409	143
西濃運輸(株)	松本支店 (長野県東筑摩郡)	輸送事業	物流ターミナル	420	93	17,926	214	0	728	123
西濃運輸(株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	輸送事業	物流ターミナル	365	457	31,702 [3,223]	1,593	2	2,418	323
西濃運輸(株)	長浜営業所 (滋賀県長浜市)	輸送事業	物流ターミナル	721	60	18,980	367	0	1,149	72
西濃運輸(株)	大津支店 (滋賀県草津市)	輸送事業	物流ターミナル	263	45	10,478 [1,083]	903	1	1,213	93
西濃運輸(株)	京都南支店 (京都府長岡京市)	輸送事業	物流ターミナル	2,018	71	23,952	303	0	2,395	131
西濃運輸(株)	茨木支店 (大阪府茨木市)	輸送事業	物流ターミナル	209	105	14,178 [2,906]	685	1	1,002	173
西濃運輸(株)	摂津支店 (大阪府摂津市)	輸送事業	物流ターミナル	127	78	16,489 [1,655]	972	0	1,178	156
西濃運輸(株)	豊中支店 (大阪府豊中市)	輸送事業	物流ターミナル	266	62	11,502 [1,190]	633	1	964	216
西濃運輸(株)	大阪支店 (大阪市西成区)	輸送事業	物流ターミナル	249	113	12,983 [1,653]	459	2	824	320
西濃運輸(株)	大阪西支店 (大阪市港区)	輸送事業	物流ターミナル	899	109	23,168	2,276	1	3,287	230
西濃運輸(株)	河内支店 (大阪府東大阪市)	輸送事業	物流ターミナル	2,482	128	21,935 [3,828]	309	5	2,926	257

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	松原支店 (大阪府松原市)	輸送事業	物流ターミナル	238	264	平方米 18,045 [2,083]	446	0	951	188
西濃運輸(株)	堺支店 (堺市西区)	輸送事業	物流ターミナル	203	160	37,485	2,333	1	2,699	270
西濃運輸(株)	奈良支店 (奈良県大和郡山市)	輸送事業	物流ターミナル	221	57	8,444 [5,795]	421	1	701	146
西濃運輸(株)	セイノーりんくう 物流センター (大阪府泉佐野市)	輸送事業	物流ターミナル	1,334	0	12,501	818	0	2,154	8
西濃運輸(株)	尼崎支店 (兵庫県尼崎市)	輸送事業	物流ターミナル	271	78	16,303	1,663	0	2,013	154
西濃運輸(株)	神戸支店 (神戸市東灘区)	輸送事業	物流ターミナル	938	102	16,496	1,165	2	2,209	176
西濃運輸(株)	神明支店 (神戸市西区)	輸送事業	物流ターミナル	1,086	195	40,909	873	3	2,158	219
西濃運輸(株)	姫路支店 (兵庫県姫路市)	輸送事業	物流ターミナル	1,627	70	41,467	1,245	12	2,955	137
西濃運輸(株)	加西支店 (兵庫県加西市)	輸送事業	物流ターミナル	220	180	21,728	671	0	1,073	102
西濃運輸(株)	津山営業所 (岡山県津山市)	輸送事業	物流ターミナル	213	28	22,404	544	0	786	45
西濃運輸(株)	福山支店 (広島県福山市)	輸送事業	物流ターミナル	676	97	17,329	303	1	1,078	122
北海道西濃運輸(株)	札幌支店 (札幌市白石区)	輸送事業	物流ターミナル	897	4	31,596	191	2	1,094	204
関東西濃運輸(株)	本社及び高崎支店 (群馬県安中市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	243	41	20,976 [4,882]	832	4	1,122	190
関東西濃運輸(株)	前橋支店 (群馬県前橋市)	輸送事業	物流ターミナル	453	36	28,252	534	1	1,026	132
関東西濃運輸(株)	太田支店 (群馬県太田市)	輸送事業	物流ターミナル	685	69	19,193	312	2	1,070	99
関東西濃運輸(株)	川越支店 (埼玉県日高市)	輸送事業	物流ターミナル	346	28	16,404	336	0	710	61
関東西濃運輸(株)	本庄支店 (埼玉県本庄市)	輸送事業	物流ターミナル	236	26	22,886 [280]	886	0	1,148	90
関東西濃運輸(株)	久喜支店 (埼玉県久喜市)	輸送事業	物流ターミナル	233	65	14,814	420	0	720	114
関東西濃運輸(株)	古河支店 (茨城県古河市)	輸送事業	物流ターミナル	859	38	15,957 [2,214]	317	6	1,221	48
西武運輸(株)	本社及び辰巳総合 物流センター (東京都江東区)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	342	15	10,165	3,230	9	3,597	209
西武運輸(株)	川越物流センター (埼玉県川越市)	輸送事業	物流ターミナル	520	14	13,937 [3,137]	606	2	1,144	81
西武運輸(株)	美術輸送・野火止 倉庫営業所 (埼玉県新座市)	輸送事業	物流ターミナル	18	2	6,367 [9,922]	828	0	849	24

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西武運輸(株)	八王子総合物流センター (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	1,362	10	平方米 51,927	1,820	0	3,194	72
西武運輸(株)	府中倉庫営業所 (東京都府中市)	輸送事業	物流ターミナル	100	4	19,132 [4,834]	3,307	1	3,413	75
西武運輸(株)	新横浜営業所 (横浜市港北区)	輸送事業	物流ターミナル	14	0	1,262	758	0	773	12
西武運輸(株)	藤沢航空営業所 (神奈川県藤沢市)	輸送事業	物流ターミナル	61	0	4,600	771	0	834	11
西武運輸(株)	沼津東支店 (静岡県駿東郡)	輸送事業	物流ターミナル	291	15	12,556 (1,548)	482	0	789	63
西武運輸(株)	大口倉庫営業所 (愛知県丹羽郡)	輸送事業	物流ターミナル	267	1	28,876	1,429	1	1,700	45
西武運輸(株)	京都航空営業所 (京都市伏見区)	輸送事業	物流ターミナル	58	0	6,052	726	1	786	29
西武運輸(株)	門真支店 (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	2	12	13,036	1,670	0	1,686	80
西武運輸(株)	門真物流センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	896	0	7,145	798	4	1,700	32
西武運輸(株)	大阪貨物センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	91	43	10,826 [330]	1,128	0	1,263	32
濃飛西濃運輸(株)	本社及び関支店 (岐阜県関市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所及び 物流ターミナル	291	108	41,350 [1,222] (13,659)	3,251	5	3,656	178
濃飛西濃運輸(株)	長岡営業所 (新潟県長岡市)	輸送事業	物流ターミナル	552	51	16,891	531	0	1,136	133
濃飛西濃運輸(株)	金沢支店 (石川県白山市)	輸送事業	物流ターミナル	280	136	25,146	1,103	0	1,521	219
濃飛西濃運輸(株)	富山支店 (富山県富山市)	輸送事業	物流ターミナル	555	82	24,092 [35]	781	1	1,420	157
濃飛西濃運輸(株)	福井支店 (福井県福井市)	輸送事業	物流ターミナル	424	115	17,493	718	8	1,267	146
濃飛西濃運輸(株)	富加物流センター (岐阜県加茂郡)	輸送事業	物流ターミナル	553	2	49,855	953	25	1,535	77
東海西濃運輸(株)	本社及び岐阜東 濃支店 (岐阜県土岐市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	701	136	34,108	956	2	1,797	279
東海西濃運輸(株)	知多支店 (愛知県知多郡)	輸送事業	物流ターミナル	305	6	14,066	394	0	706	113
西濃通運(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	43	81	12,641	599	2	727	144
四国西濃運輸(株)	本社及び松山支店 (愛媛県東温市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	502	66	23,404 [5,494]	582	2	1,154	283
四国西濃運輸(株)	高松支店 (香川県高松市)	輸送事業	物流ターミナル	93	18	19,400 [1,226]	597	0	710	116
四国西濃運輸(株)	徳島支店 (徳島県板野郡)	輸送事業	物流ターミナル	608	27	16,065 [463]	330	11	978	124
九州西濃運輸(株)	本社及び福岡支店 (福岡市博多区)	輸送事業	物流ターミナル	270	102	39,471	993	3	1,371	363
九州西濃運輸(株)	淀川支店 (大阪市西淀川区)	輸送事業	物流ターミナル	76	5	6,501	845	0	926	38
九州西濃運輸(株)	福岡北支店 (福岡県糟屋郡)	輸送事業	物流ターミナル	278	15	23,890	499	0	793	77
九州西濃運輸(株)	福岡西支店 (福岡市博多区)	輸送事業	物流ターミナル	117	11	15,431	1,154	1	1,285	96

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
九州西濃運輸(株)	鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	輸送事業	物流ターミナル	640	74	平方米 35,543	851	3	1,569	212
九州西濃運輸(株)	鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	輸送事業	物流ターミナル	64	18	20,858	796	0	880	161
トヨタカーローラ 岐阜(株)	本社及び岐阜店 及びDUO岐阜21 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所、 店舗及び 修理工場	549	103	7,572	1,118	119	1,890	140
岐阜日野自動車 (株)	本社、総合セン ター及び安八営 業所 (岐阜県安八郡)	自動車販売事 業 不動産賃貸事 業	事務所及び 修理工場	348	66	36,599 [24,827]	931	15	1,361	120
岐阜日野自動車 (株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	385	44	10,840 [1,404]	849	5	1,284	40
岐阜日野自動車 (株)	各務原支店 (岐阜県各務原市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	430	91	9,880	273	5	799	24
滋賀日野自動車 (株)	本社及び栗東支 店 (滋賀県栗東市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	175	7	13,657	904	5	1,092	57
(株)セイノー情報 サービス	ソフトピア事業 所 (岐阜県大垣市)	その他 不動産賃貸事 業	事務所	392	2	2,955	341	10	746	153

## (3) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD.	本社 (マレーシア・ シャーラム市)	輸送事業	事務所・ ターミナル	255	13	平方米 28,130	197	120	586	88

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。  
2 建物及び構築物並びに土地には社宅及び福利厚生施設を含めております。  
3 土地の[ ]内は、連結会社以外からの賃借設備で外書であります。  
4 土地の( )内は、連結会社以外への賃貸設備で内書であります。  
5 従業員には臨時雇いの者を含んでおります。  
6 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。  
7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備名	総支出額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工年月	完成 予定年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送 事業	東京支店 (ターミナル)	16,900	-	16,900	平成27年2月	平成28年5月	建物 73,531平方米
西濃運輸 (株)	輸送 事業	仙台支店 (ターミナル)	4,100	2,276	1,824	平成25年9月	平成26年6月	建物 25,825平方米
西濃運輸 (株)	輸送 事業	車両代替及び増車	3,800	-	3,800	平成26年4月	平成27年3月	755台
西濃運輸 (株)	輸送 事業	自動仕分機	703	69	633	平成26年4月	平成27年3月	3基
西濃運輸 (株)以外の 輸送会社	輸送 事業	車両代替及び増車	2,600	-	2,600	平成26年4月	平成27年3月	501台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

## (2) 設備の除却等

会社名	セグメントの名称	設備名	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	摘要
西濃運輸(株)	輸送事業	旧仙台(ターミナル) 除却	60	平成26年7月～ 平成26年9月	建物 9,879平方米
西濃運輸(株)	輸送事業	車両売却及び除却	13	平成26年4月～ 平成27年3月	755台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成25年9月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	10,045	10,043
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数1,000株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,600,660(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,515(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年10月14日 至 2018年9月17日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,515 資本組入額 758(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左



- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. (1) 転換価額は、当初、1,515円とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2013年10月14日から2018年9月17日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。

但し、(i)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る新株予約権を除く。)、( )本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、( )債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。

但し、上記いずれの場合も、2018年9月17日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「株式取得日」という。)(又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、基準日(以下に定義する。)(又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、基準日と併せて「株主確定日」と総称する。))の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。))から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日)(同日を含む。))までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができる。

「基準日」とは、当社の定款又は当社が指定するその他の方法で株式の所持人に対する配当若しくはその他の分配又は権利を付与する目的で決められた日をいう。但し、当社が当該基準日を設けておらずかつその設定が要求される場合、基準日は、当該事由が効力を生じる日を指すものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
6. (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、( )その時点で適用のある法律上実行可能であり、( )そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、( )当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記（注）6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記( )又は( )に従う。なお、転換価額は上記（注）2(2)と同様の調整に服する。

- ( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

- ( ) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記（注）6(1)記載の承継及び交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引受又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年10月1日 1	2,655	201,286	-	42,481	13,763	101,396
同 2	3,891	205,178	-	42,481	10,240	111,636
同 3	2,048	207,227	-	42,481	3,480	115,116
同 4	452	207,679	-	42,481	1,821	116,937

- 1 トヨタカローラ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:1.68)
- 2 岐阜日野自動車株式会社との株式交換(交換比率1:1.11)
- 3 ネットヨタ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:27.80)
- 4 ネットヨタセントロ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:5.12)

## (6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	55	34	330	259	4	2,914	3,596	-
所有株式数 (単元)	-	62,533	3,035	46,598	65,210	4	29,363	206,743	936,783
所有株式数 の割合(%)	-	30.25	1.47	22.54	31.54	0.00	14.20	100.00	-

- (注) 1 当期末現在の自己株式は8,741,295株であり、個人その他欄(8,741単元)及び単元未満株式の状況欄(295株)に含まれております。
- 2 当期末現在の証券保管振替機構名義の失念株式は810株であり、単元未満株式の状況欄(810株)に含まれております。

## (7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	24,645	11.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,832	8.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,109	3.42
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,538	3.15
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,347	2.57
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,359	2.10
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番地12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	4,065	1.96
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーティー ジャス デツク アカウト (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ベルギー：ブリュッセル  (東京都千代田区丸の内2丁目7番地1号 決済事業部)	3,852	1.85
アドニス株式会社	神奈川県横浜市中区根岸旭台30番地	3,228	1.55
田口 義嘉壽	岐阜県大垣市	3,194	1.54
計		80,170	38.60

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式8,741千株(4.21%)があります。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,832千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,109千株

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,741,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 198,002,000	198,002	同上
単元未満株式	普通株式 936,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		198,002	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式295株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,741,000	-	8,741,000	4.21
計		8,741,000	-	8,741,000	4.21

## ( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	80,680	75,632,805
当期間における取得自己株式	1,512	1,533,372

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	189	171,234	-	-
保有自己株式数	8,741,295	-	8,742,807	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的かつ業績に連動した配当を実施することを基本方針として利益配分を決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関に関しては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当期は、当社を取り巻く状況は極めて厳しい経営環境が続きましたが、安定的な配当を維持することを基本方針としておりますので、前期同様、普通配当1株につき11円としました。

内部留保資金は、各々の事業ともにCS向上（顧客満足度の向上）をベースとして中・長期的視野に立った投資を企図してまいります。

主な事業にあたる輸送事業におきましては、輸送効率の向上及びグループ共通の経営基盤整備と強化に資するトラックターミナル・流通拠点の増強、輸送車両の代替更新・増強、情報技術関連投資などがあたります。また、自動車販売事業におきましては、販売拠点の新設、新事業・新サービスへの投資などがあたります。その他の事業におきましても企業体質の充実強化につながり、将来の事業展開に資する投資を適宜進めてまいります。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成26年6月26日 定時株主総会決議	2,188	11

### 4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	866	699	637	852	1,193
最低（円）	470	466	524	439	711

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高（円）	1,033	1,193	1,177	1,099	1,113	1,119
最低（円）	938	927	1,044	964	910	966

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田 口 義嘉壽	昭和13年3月1日生	昭和35年2月 当社入社 昭和41年2月 当社営業部長 昭和43年6月 当社取締役中部主管長 昭和47年6月 当社常務取締役中部主管長 昭和56年7月 当社専務取締役営業本部長兼中部 地区駐在 昭和59年2月 当社代表取締役専務経営担当兼営 業本部長 昭和60年7月 当社代表取締役副社長経営担当 昭和62年7月 当社代表取締役社長 平成10年9月 西濃通運株式会社代表取締役 (現在) 平成10年9月 沖縄西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成10年9月 四国西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成12年4月 株式会社セイノー商事代表取締役 (現在) 平成15年6月 当社代表取締役会長に就任 現在に至る 平成17年6月 東海西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成17年6月 濃飛西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成17年6月 北海道西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成17年6月 株式会社セイノー情報サービス代 表取締役(現在) 平成17年6月 関東西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成17年10月 トヨタカローラ岐阜株式会社代表 取締役(現在) 平成17年10月 岐阜日野自動車株式会社代表取締 役(現在) 平成19年11月 西濃運輸株式会社代表取締役会長 (現在) 平成23年6月 セイノースーパーエクスプレス株 式会社(平成26年4月1日より西 武運輸株式会社から商号変更)代 表取締役(現在)	(注) 5	3,194
代表取締役 社長		田 口 義 隆	昭和36年4月20日生	昭和60年3月 当社入社 平成元年5月 当社社長付部長 平成元年7月 当社取締役秘書室担当兼総務部 長・グループ企画室長・西濃総合 研究所長 平成3年7月 当社常務取締役 平成3年8月 セイノーロジックス株式会社代表 取締役(現在) 平成8年6月 当社専務取締役 平成10年10月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 平成17年10月 西濃運輸株式会社代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役(現在)	(注) 5	305

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		田口 隆 男	昭和37年2月2日生	昭和59年4月 平成4年7月 平成6年4月 平成7年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年10月 平成19年6月  平成19年6月 平成20年6月	日清製粉株式会社入社 岐阜日野自動車株式会社入社 同社総務部長 同社取締役営業副本部長 同社専務取締役 当社入社代表取締役副社長付部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役に就任現在に至る 岐阜日野自動車株式会社代表取締役社長(現在) トヨタカローラ岐阜株式会社代表取締役会長(現在) ネットトヨタ岐阜株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 5	43
取締役		大塚 委 利	昭和23年10月28日生	昭和46年3月 平成元年2月 平成9年4月 平成11年5月 平成13年11月 平成15年6月 平成21年4月  平成22年6月 平成23年4月	当社入社 当社航空海運事業部航空海運部長 当社小牧支店次長 当社中部地区ロジスティクス部長 当社営業部長 当社取締役に就任現在に至る 西武運輸株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 西濃運輸株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 5	5
取締役		丸 田 秀 実	昭和38年3月4日生	昭和60年4月 平成4年7月 平成7年7月 平成8年5月 平成9年10月 平成13年6月	国税庁入庁 紋別税務署長 札幌国税局総務課長 外務省在香港総領事館領事 当社入社経営企画室長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	1
取締役		古 橋 治 美	昭和32年4月13日生	昭和56年3月 平成15年7月 平成17年10月 平成19年4月 平成21年4月  平成23年4月  平成24年4月 平成24年4月 平成25年6月	当社入社 当社エコビジネス部長 西濃運輸株式会社業務部長 同社営業部長中部地区駐在 同社執行役員静岡三河エリア統括マネージャー 同社執行役員名東エリア統括マネージャー 同社取締役人事部担当(現在) 当社人事部長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	8
取締役		棚 橋 祐 治	昭和9年10月13日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成5年6月  平成7年2月 平成9年4月 平成9年8月 平成13年6月  平成17年6月 平成20年6月	通商産業省入省 通商産業事務次官 通商産業省顧問兼財団法人産業研究所顧問 株式会社日本興業銀行常勤顧問 同志社大学法学部兼大学院教授 財団法人新エネルギー財団会長 石油資源開発株式会社代表取締役社長 当社取締役に就任現在に至る 石油資源開発株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		上野 健二郎	昭和14年1月1日生	昭和36年4月 昭和41年4月 昭和59年4月 平成6年6月 平成13年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年3月 平成24年10月	昭 and 電工株式会社入社 草野治彦法律事務所入所 上野法律事務所 東京トヨタ自動車株式会社社外監査役 最高裁判所公平委員会委員長(現在) 当社取締役に就任現在に至る 王子製紙株式会社社外監査役 上野・花里法律事務所代表(現在) 王子ホールディングス株式会社社外監査役(現在)	(注) 5	-	
監査役 (常勤)		熊本 隆彦	昭和29年4月19日生	昭和52年3月 平成11年10月 平成13年7月 平成15年7月 平成17年10月 平成20年6月	当社入社 当社業務部次長 当社営業企画管理室長 株式会社西濃総業出向 当社経営企画室長 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	-	
監査役 (常勤)		寺田 新吾	昭和33年3月16日生	昭和55年3月 平成14年7月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年6月	当社入社 当社経理部長 西濃運輸株式会社取締役経理部担当兼債権管理部担当 同社取締役経理部担当 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	2	
監査役		加藤 文夫	昭和19年1月20日生	平成9年5月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成16年7月	名古屋国税局調査部調査審理課長 同局調査部調査総括課長 同局調査部調査管理課長 同局調査部次長 昭 and 税務署長 加藤税理士事務所開業(現在) 当社監査役に就任現在に至る	(注) 6	-	
監査役		笠松 栄治	昭和29年1月6日生	昭和53年10月 昭和59年4月 平成3年7月 平成15年6月 平成16年6月	新光監査法人名古屋事務所入社 笠松栄治公認会計士事務所開業(現在) 高浜市代表監査委員 同上退任 当社監査役に就任現在に至る	(注) 6	-	
計								3,564

- (注) 1 取締役田口隆男は、代表取締役会長田口義嘉壽の長男であります。
- 2 取締役丸田秀実は、代表取締役会長田口義嘉壽の次女の配偶者であります。
- 3 棚橋祐治、上野健二郎の両氏は、社外取締役であります。
- 4 加藤文夫、笠松栄治の両氏は、社外監査役であります。
- 5 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

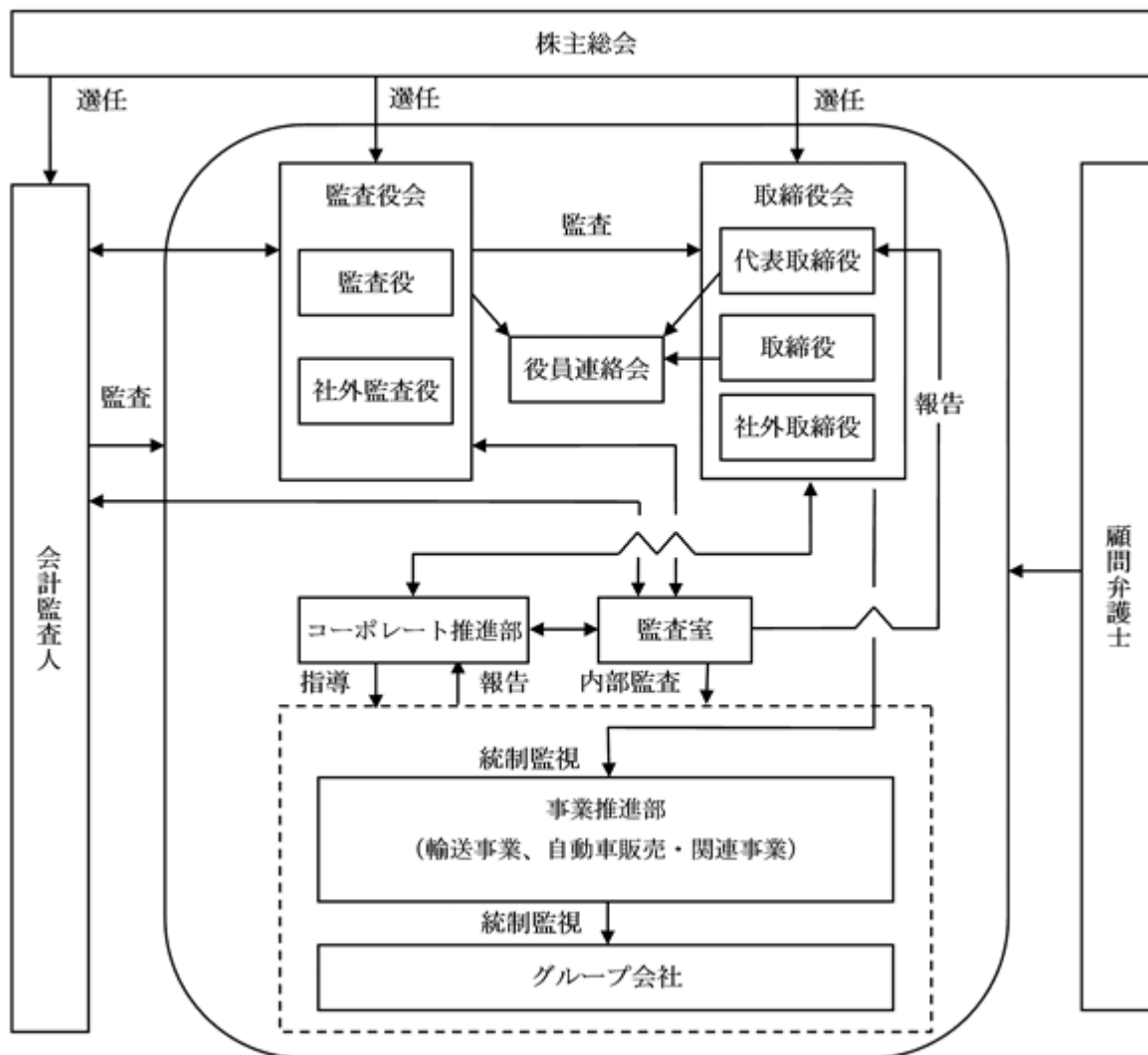
## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

当社グループにおきましては、「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」という基本方針に基づき、コンプライアンス経営を推進しております。そして、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、適法性、健全性のみならず、企業経営の効率性を高め、その競争力をいかに構築するかということ、コーポレート・ガバナンスにおける最重点課題と考えております。なお、当社は、監査役設置会社であります。

当社の企業統治の体制は、次のとおりであります。



#### イ 企業統治の体制の概要

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む8名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会や、必要に応じ随時開催する臨時取締役会において、事業再編や戦略投資など業務執行に関する会社の意思を迅速・的確に決定しております。また、監査役も出席し、専門的な見地から取締役の意思および業務執行の適法性について厳正な監査を保っております。

##### (b) 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成されており、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催しております。また、監査役は取締役会等への出席など、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

## (c) 役員連絡会

当社の役員連絡会は、取締役及び監査役が出席し、業務連絡の他、重要性の低い事案や急を要する意思決定の確認などを行う場として、毎週1回開催しております。

## (d) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

## (e) 内部監査

当社は、社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査および内部統制監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

## □ 企業統治の体制を採用する理由

取締役8名のうち2名の社外取締役を選任し、外部の客観的な意見を取り入れることにより、取締役会の監督機能を強化し、意思決定の適正性、妥当性及び透明性の確保を図っております。また、監査役は取締役会へ出席し経営の意思決定プロセスの健全性を確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行うなど、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて、コンプライアンスと社会的信頼の維持・向上に努めており、経営の監視体制は現在のところ十分機能していると判断しております。

## 八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制の整備をしております。

なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、取締役会にて「財務報告に係る内部統制の基本方針書」が制定されており、グループの内部統制の整備と運用状況をより効率的に管理することを目的として、監査室が設置されております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制>

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項各号ならびに同条第3項各号に基づくルールを決議し、その後、平成18年8月31日の取締役会にて第9項の変更を、平成20年3月17日の取締役会にて第3項及び第5項の変更を決議いたしました。

## 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役がその職務の執行に際して法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎の一つであると捉え、こうした企業理念が全社内に浸透するように努めている。そして、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、企業理念の浸透に加え、取締役会及び監査役による適切な監督をその中心的な施策と位置づけているところ、これらを有効に機能させるべく、下記の取り組みをしている。

- ( ) 社内におけるコンプライアンス教育及び指導を通じ、社全体において、取締役が法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎となるとの企業理念を保持する機会の醸成に努めている。
- ( ) 全社的に影響を及ぼす重要事項については、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。
- ( ) 取締役会は8名の取締役から構成されているところ、うち2名については当社と格別の利害関係のない社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能を強化している。
- ( ) 取締役の任期を1年とすることにより、株主による監督機能をより強化している。

## 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

上記情報に関わるものとして、法令によって保存・管理すべき書面等及び当社の基準に照らして重要と判断される書面等については、いずれも別に規定する「文書管理規程」に従い、保存等に不備が生じないよう取り扱いが為されている。

## 3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ( ) 損失の危険防止を目的としたリスク管理委員会は「リスク管理規定」に基づき、未然防止及び発生した被害を最小限に食い止めるための行動を起こす。さらに、重大なリスクと認定される損失の危険の場合は、経営リスク対策本部を都度設置し、これにあたる。
- ( ) リスク管理規定中のリスクの内容については「リスク一覧表」としてとりまとめ配布することにより、社内において的確なリスク評価及び管理が行えるよう対応している。また、特に品質・財務などに係るリスクについては、リスクの所在や種類等を類別化、整理のうえ「リスク管理基本方針」を明確に定め、損失の危険の管理に努めている。
- ( ) 代表取締役社長の直属機関として監査室を設置し、この監査室が「内部監査規程」に基づき、社内全域において横断的な実査を展開することにより、リスク管理に遺漏のないよう対応している。

## 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、社としての機動的な意思決定や効率的な対応を可能とすべく、以下に記載する経営管理システムを取り入れている。

- ( ) 効率的な職務の執行（意思決定）が求められるような重要な評議を行う際は、定例の経営会議のほか電話会議を利用して即時に意思決定を行うことを可能とする仕組みを具備し、機動的な検討や審議を実現するための場を準備している。
- ( ) 効率的な経営を実現すべく、計画値の設定・採算の管理を通じて市場競争力の強化を図り、年度当初に設定する計画額を指標とした業績管理を実施する。

## 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

下記の経営管理システムをもって、当社の従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に努める。

- ( ) 従業員が適正かつ効率的に職務の執行にあたるための準拠となる社内規則（職務権限及び意思決定に関する準則）の整備
- ( ) コンプライアンスに対する的確な理解及び実践を推進し、これを目的とした従業員向けの研修の実施
- ( ) 不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資するため、会社又は顧問弁護士が窓口となる内部通報制度の採用
- ( ) 代表取締役社長直轄の組織体である監査室による内部監査の実践

## 6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体において、グループに属する個々の企業の業務内容が「法令遵守と企業倫理の堅持」を旨とするグループ理念に添うよう適切な注意を払うこと及びグループ企業が実施する業務に伴うリスク評価を正しく把握することを企図し、年間を通じて定期的に実施される社長会、月例定期報告の場において、業務の適正を確保するための必要な意見交換等を行っている。また、当社は、グループ内企業を統括する立場にあり、個別に下記の施策等を講じることにより、上記業務の適正が確保されるように努めている。

- ( ) 当社の取締役がグループ内企業の実業取締役を兼務すること、若しくは、当社がグループ内企業の実業取締役候補者を推薦すること等の人事交流を通じ、当該企業に対して適切な経営指導を行う。
- ( ) グループ内企業における事業の将来設計や多額の投資等に関わる方針の作成に際しては、稟議制度により、当社においてもその適否を審査する。
- ( ) 監査役及び監査室による業務執行状況・財務状況等の報告、監査の実施実態の報告については、社内のほかグループ企業間にまたがり行う。
- ( ) グループ企業を対象とした危機管理対策、不祥事防止等をテーマとする研修に参加し、グループ企業間相互において積極的にこれらの情報交換に努める。

## 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室は、内部監査機関としての役割を果たすことにとどまらず、監査役（会）との協議に基づいて監査役から要望を受けた事項についても調査等を実施し、その結果を監査役（会）に報告する。

## 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の室員が前号の調査等を実施している場合においては、その調査等に関しては取締役又は監査室長の指揮命令には服さず、取締役等は、同調査等の実施を妨げてはならない。また、同室員の人事異動や処遇等については、監査役会の意見を尊重するものとする。

## 9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、別に制定する「監査役(会)への報告手続き等に関する規程」に従って監査役(会)に報告する。報告すべき事項は、以下のとおりとする。

- (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (b) 毎月の経営状況として重要な事項
- (c) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (d) 法令・定款に違反する行為に関する事項
- (e) その他法令遵守体制上、重要な事項

## 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査の実効性を高めるべく、社内において下記の内容が取り決められている。

- ( ) 監査役は重要な会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などを行うことができ、何人も、監査役が監査に必要な情報を収集することを妨げてはならないものとする。
- ( ) 社外監査役を含め、監査役は、監査役相互間において、一般に監査業務上適当と認められる範囲内であれば情報提供及び意見交換を行うことができ、会計監査人及び内部監査部門とも必要な意見交換を行うことができる。
- ( ) 代表取締役及び取締役は、監査業務に必要な十分な情報を監査役が入手することができるよう配慮し、監査役への報告や連絡が滞りなく行われるための体制整備に努める。
- ( ) 監査役は、監査の実施に必要なと認める場合には、随時、社外の専門家である会計監査人、弁護士等と協議を行うことができる。

## 二 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役棚橋祐治及び上野健二郎並びに監査役加藤文夫及び笠松栄治の4氏ともに、2,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

また、当社は取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、専属の管理職1名を含む11名による社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査及び内部統制の有効性について監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

監査役監査につきましては、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスを確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行っております。また、会計監査人や監査室とは適宜意見交換を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めております。

なお、常勤監査役寺田新吾は、当社入社以来経理部に在籍し、経理業務を担当してまいりました。また、社外監査役加藤文夫は、税理士の資格を有しており、社外監査役笠松栄治は公認会計士及び税理士の資格を有しております。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として選任している有限責任 あずさ監査法人から、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する木造眞博、堀幸造、井上嗣平、時々輪彰久であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士28名、その他15名であります。同監査法人又は業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、経営陣との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことに加え、豊富な経験、高い識見と専門的知識を有する人材を選任しております。また、社外取締役及び社外監査役は全員、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役棚橋祐治氏は、長年にわたり中央官界で活躍され、現在も石油資源開発株式会社を初めとして多くの重要な職務に就かれ活躍されております。また、弁護士資格も取得されていることから、その経験、識見に合わせて法律に基づく経営の監督及びチェック機能を通じて、当社の経営体制がさらに強化できると判断し選任しております。なお、同氏は石油資源開発株式会社、SMK株式会社、カナダオイルサンド株式会社及び日本海洋石油資源開発株式会社の取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役上野健二郎氏は、上野・花里法律事務所を営む弁護士であり、法律上の識見に基づく豊富な知識、知見を基盤として取締役会へのアドバイスおよびチェック機能を通じて、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、法律の専門家としての長年の経験を通じて企業法務に精通しており、またこれまでの当社社外取締役としての実績を踏まえ、今後とも社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。同氏は王子ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、両氏は、平成26年6月26日開催の第93回定時株主総会において承認済みの買収防衛策の独立委員会メンバーとしての任も担っていただいております。

社外監査役加藤文夫氏は、税理士の資格を有し、国税調査官として長年培われた豊富な税務識見を基礎として、適切なアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、税務の専門家としての長年の経験を通じて企業税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役笠松栄治氏は、公認会計士の資格を有し、様々な企業の会計業務に携わることで培われた豊富な経験を基礎として、適正な会計処理にあたるようアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、会計・税務の専門家としての長年の経験を通じて企業会計・税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役の両氏は監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜必要な提言をされているほか、財務及び会計に関する専門的な知見から内部監査や内部統制について、監査室に対し適切な助言、提言をされております。



## 役員報酬等

## イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34	17			17	8
監査役 (社外監査役を除く。)	27	24			3	2
社外役員	13	13				4

(注) 社外役員の支給額には、上記のほか、社外監査役が兼務する連結子会社から、監査役として受けた報酬8百万円があります。

## ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、平成元年7月28日開催の第68回定時株主総会において月額2,500万円以内と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。

また、監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第83回定時株主総会において月額400万円以内と決議されており、各監査役の報酬等の額はその範囲内で、監査役の協議により決定されております。

## 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は当社であり、その状況は以下のとおりであります。

## イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

133銘柄 18,571百万円

- 口 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マキタ	633,910	2,709	取引関係の維持強化のため
(株)十六銀行	5,595,718	2,159	取引関係の維持強化のため
日本梱包運輸倉庫(株)	775,000	1,136	取引関係の維持強化のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	992	取引関係の維持強化のため
ヤマトホールディングス(株)	517,000	899	取引関係の維持強化のため
イビデン(株)	520,253	762	取引関係の維持強化のため
日本通運(株)	1,467,000	673	取引関係の維持強化のため
東邦瓦斯(株)	1,093,000	670	取引関係の維持強化のため
(株)大垣共立銀行	1,657,713	566	取引関係の維持強化のため
日本トランスシティ(株)	1,472,875	544	取引関係の維持強化のため
(株)滋賀銀行	638,820	410	取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	68,000	389	取引関係の維持強化のため
新東工業(株)	413,698	346	取引関係の維持強化のため
(株)ミルボン	100,144	336	取引関係の維持強化のため
(株)ダスキン	150,000	281	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,625	243	取引関係の維持強化のため
澁澤倉庫(株)	423,000	237	取引関係の維持強化のため
(株)ワコールホールディングス	191,000	193	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	405,582	179	取引関係の維持強化のため
伊勢湾海運(株)	277,200	155	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,430	141	取引関係の維持強化のため
(株)名古屋銀行	183,000	77	取引関係の維持強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	295,661	68	取引関係の維持強化のため
ユニグループ・ホールディングス(株)	78,521	58	取引関係の維持強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	64,032	43	取引関係の維持強化のため
(株)LIXILグループ	22,781	42	取引関係の維持強化のため
オーエスジー(株)	31,950	41	取引関係の維持強化のため
ピジョン(株)	5,478	37	取引関係の維持強化のため
サンメッセ(株)	110,000	36	取引関係の維持強化のため
(株)長府製作所	16,500	34	取引関係の維持強化のため

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マキタ	633,910	3,594	取引関係の維持強化のため
(株)十六銀行	5,595,718	2,014	取引関係の維持強化のため
日本梱包運輸倉庫(株)	775,000	1,409	取引関係の維持強化のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,206	取引関係の維持強化のため
ヤマトホールディングス(株)	517,000	1,149	取引関係の維持強化のため
イビデン(株)	520,253	1,058	取引関係の維持強化のため
福山通運(株)	1,360,000	843	取引関係の維持強化のため
日本通運(株)	1,467,000	740	取引関係の維持強化のため
東邦瓦斯(株)	1,093,000	614	取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	68,000	607	取引関係の維持強化のため
日本トランスシティ(株)	1,472,875	468	取引関係の維持強化のため
(株)大垣共立銀行	1,657,713	467	取引関係の維持強化のため
(株)ミルボン	120,172	412	取引関係の維持強化のため
(株)滋賀銀行	638,820	357	取引関係の維持強化のため
新東工業(株)	413,698	326	取引関係の維持強化のため
(株)ダスキン	150,000	296	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,625	246	取引関係の維持強化のため
(株)ワコールホールディングス	191,000	201	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	405,582	189	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,430	165	取引関係の維持強化のため
澁澤倉庫(株)	423,000	163	取引関係の維持強化のため
伊勢湾海運(株)	277,200	161	取引関係の維持強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	295,661	77	取引関係の維持強化のため
(株)名古屋銀行	183,000	73	取引関係の維持強化のため
(株)LIXILグループ	22,781	64	取引関係の維持強化のため
オーエスジー(株)	31,950	57	取引関係の維持強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	64,032	55	取引関係の維持強化のため
ピジョン(株)	10,956	51	取引関係の維持強化のため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	78,521	48	取引関係の維持強化のため
サンメッセ(株)	110,000	44	取引関係の維持強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化  
当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成23年5月12日開催の取締役会決議及び同年6月28日開催の第90回定時株主総会決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、平成26年5月14日開催の取締役会決議及び同年6月26日開催の第93回定時株主総会決議に基づき更新しております（以下、かかる更新後の対応策を「本プラン」という。）。なお、本プランの概要は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題（2）会社の支配に関する基本方針 基本方針実現のための取組みの具体的な内容（ ）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要」に記載のとおりであります。

#### イ 独立委員会の設置

当社は、買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた本プラン発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様に代わってこうした役割を担うこととしております。

なお、独立委員会の委員は、独立性の高い社外取締役2名と有識者1名から構成されます。

#### ロ 社外取締役の選任

当社は、取締役会の監督機能の強化を図るため、当社経営陣から独立した社外取締役2名を選任いたしております。また、社外取締役は、通常の業務執行の監督強化とともに、上記のとおり、独立委員会の構成員となります。

#### 八 取締役の任期

取締役の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を1年間にしております。

#### その他

##### イ 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

##### ロ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款に定めております。

#### 八 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成18年6月23日開催の第85回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

二 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	125		135	3
連結子会社	29		15	
計	155		150	3

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、社債の発行に係るコンフォートレター業務についての対価を支払っております。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	64,872	67,658
受取手形	6,918	6,726
営業未収金及び売掛金	93,431	98,119
有価証券	12,061	30,070
たな卸資産	2,857	2,281
繰延税金資産	4,626	4,862
その他	4,285	4,347
貸倒引当金	249	193
流動資産合計	196,802	221,873
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	5,82,985	5,80,440
機械装置及び運搬具(純額)	15,280	16,090
工具、器具及び備品(純額)	1,300	1,393
土地	4,516,794	4,516,567
建設仮勘定	252	2,642
その他(純額)	755	753
有形固定資産合計	1,270,367	1,270,887
<b>無形固定資産</b>		
のれん	77	11
その他	4,670	4,373
無形固定資産合計	4,748	4,384
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,24,800	3,28,527
長期貸付金	156	136
退職給付に係る資産	-	1,569
繰延税金資産	9,487	10,990
その他	4,872	4,449
貸倒引当金	768	407
投資その他の資産合計	38,548	45,265
固定資産合計	313,663	320,538
資産合計	510,466	542,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	6,484	6,676
営業未払金及び買掛金	52,924	52,911
短期借入金	5,258	5,254
未払金	12,519	12,237
未払費用	12,335	13,325
未払法人税等	2,377	6,680
未払消費税等	3,647	3,470
その他	15,936	16,553
<b>流動負債合計</b>	<b>107,170</b>	<b>112,396</b>
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,045
長期借入金	5,175	5,87
繰延税金負債	7,463	8,474
退職給付引当金	56,590	-
役員退職慰労引当金	1,490	1,492
退職給付に係る負債	-	60,707
資産除去債務	2,478	2,508
負ののれん	3,044	2
その他	351	358
<b>固定負債合計</b>	<b>71,593</b>	<b>83,676</b>
<b>負債合計</b>	<b>178,764</b>	<b>196,072</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,260	74,260
利益剰余金	209,560	222,861
自己株式	8,611	8,686
<b>株主資本合計</b>	<b>317,691</b>	<b>330,916</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	6,172	7,921
土地再評価差額金	4,132	4,132
為替換算調整勘定	263	163
退職給付に係る調整累計額	-	1,067
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>5,775</b>	<b>6,557</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>8,235</b>	<b>8,863</b>
<b>純資産合計</b>	<b>331,702</b>	<b>346,338</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>510,466</b>	<b>542,411</b>



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	516,184	543,407
売上原価	4 467,595	4 490,002
売上総利益	48,588	53,405
販売費及び一般管理費		
人件費	19,568	19,053
退職給付費用	667	747
役員退職慰労引当金繰入額	232	237
減価償却費	1,840	1,800
貸倒引当金繰入額	8	10
広告宣伝費	1,405	1,375
のれん償却額	498	66
その他	10,920	10,910
販売費及び一般管理費合計	34,242	33,216
営業利益	14,346	20,189
営業外収益		
受取利息	51	65
受取配当金	422	472
持分法による投資利益	248	434
負ののれん償却額	3,055	3,041
その他	1,399	1,208
営業外収益合計	5,177	5,223
営業外費用		
支払利息	30	23
社債発行費	-	47
その他	30	16
営業外費用合計	61	87
経常利益	19,461	25,324
特別利益		
固定資産売却益	1 459	1 352
投資有価証券売却益	1	7
受取補償金	-	66
その他	92	49
特別利益合計	552	475
特別損失		
固定資産処分損	2 199	2 248
投資有価証券評価損	20	20
減損損失	3 2,198	3 440
その他	21	52
特別損失合計	2,439	762
税金等調整前当期純利益	17,574	25,037
法人税、住民税及び事業税	6,543	10,187
法人税等調整額	1,497	1,094
法人税等合計	5,046	9,092
少数株主損益調整前当期純利益	12,527	15,945
少数株主利益	377	455
当期純利益	12,150	15,490

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	12,527	15,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,667	1,767
為替換算調整勘定	95	100
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	1 2,764	1 1,872
包括利益	15,292	17,817
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,909	17,340
少数株主に係る包括利益	383	477

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	74,260	199,598	8,602	307,739
当期変動額					
剰余金の配当			2,189		2,189
当期純利益			12,150		12,150
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				9	9
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	9,961	9	9,952
当期末残高	42,481	74,260	209,560	8,611	317,691

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,509	132	359	-	3,017	7,893	318,649
当期変動額							
剰余金の配当							2,189
当期純利益							12,150
土地再評価差額金の取崩							0
自己株式の取得							9
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,662	0	95	-	2,758	341	3,099
当期変動額合計	2,662	0	95	-	2,758	341	13,052
当期末残高	6,172	132	263	-	5,775	8,235	331,702

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	74,260	209,560	8,611	317,691
当期変動額					
剰余金の配当			2,189		2,189
当期純利益			15,490		15,490
土地再評価差額金の取崩			0		0
自己株式の取得				75	75
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	13,300	75	13,225
当期末残高	42,481	74,260	222,861	8,686	330,916

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,172	132	263	-	5,775	8,235	331,702
当期変動額							
剰余金の配当							2,189
当期純利益							15,490
土地再評価差額金の取崩							0
自己株式の取得							75
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,749	0	100	1,067	782	628	1,411
当期変動額合計	1,749	0	100	1,067	782	628	14,636
当期末残高	7,921	132	163	1,067	6,557	8,863	346,338

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	17,574	25,037
減価償却費	14,486	14,317
減損損失	2,198	440
負ののれん償却額	3,055	3,041
のれん償却額	498	66
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	68
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	19	2
災害損失引当金の増減額（は減少）	51	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	1,317	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	1,151
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	3
受取利息及び受取配当金	473	538
支払利息	30	23
社債発行費	-	47
持分法による投資損益（は益）	248	434
有形及び無形固定資産除売却損益（は益）	259	103
投資有価証券評価損益（は益）	20	20
投資有価証券売却損益（は益）	1	7
売上債権の増減額（は増加）	524	4,264
たな卸資産の増減額（は増加）	323	205
仕入債務の増減額（は減少）	1,312	184
その他	1,744	527
小計	34,911	32,783
利息及び配当金の受取額	619	659
利息の支払額	31	23
法人税等の支払額	9,410	5,919
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,088	27,499
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	19,411	22,585
定期預金の払戻による収入	13,636	21,293
譲渡性預金の預入による支出	19,000	43,000
譲渡性預金の払戻による収入	9,000	25,000
有価証券の償還による収入	147	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	12,538	14,834
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,016	1,342
投資有価証券の取得による支出	48	808
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	64	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	30	-
投資有価証券の売却及び償還による収入	201	53
その他の投資の増減額（は増加）	28	195
貸付けによる支出	32	89
貸付金の回収による収入	111	131
その他	142	263
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,066	33,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3	8
長期借入金の返済による支出	256	120
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	-	10,002
自己株式の取得による支出	9	75
自己株式の処分による収入	0	0
配当金の支払額	2,189	2,189
少数株主への配当金の支払額	39	36
その他	82	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,581	7,552
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	17
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,540	1,502
現金及び現金同等物の期首残高	57,595	54,054
現金及び現金同等物の期末残高	1 54,054	1 55,556

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 59社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社

該当事項はありません。

## 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、西濃シェンカー(株)、アーツ(株)の合計4社

持分法を適用していない関連会社は三河西濃運輸(株)他合計10社であります。これら10社の持分に見合う当期純利益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

## 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち1社の決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

## 4 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品(車両除く)、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

車両及び仕掛品

主として個別法

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

提出会社及び一部の連結子会社は、建物(建物附属設備を含む)及び車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。また、一部を除く連結子会社は、定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。また、一部の連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

## リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 長期前払費用

一部の連結子会社では、長期前払費用を均等償却しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

なお、平成22年4月1日に行われた企業結合等により発生した負ののれんは、5年間で均等償却しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

提出会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 連結納税制度の適用

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。



## (会計方針の変更)

## (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,569百万円、退職給付に係る負債が60,707百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,067百万円減少し、少数株主持分が187百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は5円36銭減少しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

## (1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

## (2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	262,928百万円	268,637百万円

## 2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
商品及び製品	7,117百万円	6,428百万円
仕掛品	770	1,068
原材料及び貯蔵品	699	784
計	8,587	8,281

## 3 関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,984百万円	3,297百万円

## 4 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、純資産の部の「土地再評価差額金」に按分して計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,642百万円	1,755百万円

## 5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	1,592百万円	1,209百万円
土地	3,925	3,237
計	5,518	4,447

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	113百万円	71百万円
長期借入金	113	33
計	226	105

## 6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1,034百万円	- 百万円
支払手形	716	-

## (偶発債務)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,592百万円	1,152百万円

## (保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
顧客	174百万円	顧客 508百万円
計	174	計 508

## (連結損益計算書関係)

## 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	5百万円
機械装置及び車両運搬具	395	343
工具、器具及び備品	0	0
土地	62	2
計	459	352

## 2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	148百万円	227百万円
機械装置及び車両運搬具	30	17
工具、器具及び備品	1	3
土地	14	0
その他	4	0
計	199	248

このうち、前連結会計年度の売却損は機械装置及び車両運搬具13百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地14百万円、その他1百万円であり、そのほかは除却損であります。当連結会計年度の売却損は機械装置及び車両運搬具11百万円であり、そのほかは除却損であります。

## 3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類
石川県野々市市他41件	事業用資産	土地、建物他
長野県佐久市他4件	遊休資産	土地

当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(2,198百万円)として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物20百万円、土地2,173百万円、その他4百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に1.9%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類
岐阜県高山市他20件	事業用資産	土地、建物他
長野県佐久市他4件	遊休資産	土地

当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(440百万円)として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物44百万円、土地396百万円、その他0百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に1.7%で割り引いて算定しております。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
44百万円	18百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,742百万円	2,649百万円
組替調整額	2	4
税効果調整前	3,745	2,645
税効果額	1,077	877
その他有価証券評価差額金	2,667	1,767
為替換算調整勘定：		
当期発生額	95	100
組替調整額		
税効果調整前	95	100
税効果額		
為替換算調整勘定	95	100
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	4
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	2,764	1,872

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783			207,679,783

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,645,738	15,144	78	8,660,804

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	15,144株
合 計	15,144株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	78株
合 計	78株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成24年3月31日	平成24年6月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,189	11	平成25年3月31日	平成25年6月27日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783			207,679,783

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,660,804	80,680	189	8,741,295

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	80,680株
合 計	80,680株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	189株
合 計	189株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,189	11	平成25年3月31日	平成25年6月27日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,188	11	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	64,872百万円	67,658百万円
有価証券勘定	12,061	30,070
預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金	22,879	42,171
現金及び現金同等物	54,054	55,556

(リース取引関係)

(借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	522	460
1年超	1,236	1,208
合計	1,759	1,669

(貸主側)

## 1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	268	286
1年超	580	565
合計	848	852



## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的な資金運用及び資金調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用し、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、主に流動性の高い金融資産で運用しております。資金運用につきましては、資金運用規程に基づき、元本の安全性を第一に配慮し、かつ適切な信用リスク管理を行っております。資金調達に関しましては、当面の資金需要と設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、営業未収金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債権を有しており、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、営業未払金及び買掛金は、そのほとんどが一般的な取引条件にもとづき支払期日を定めております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債務を有しており、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各連結子会社において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、取締役会で決定した方法によって管理し、運営が適切に行われているかを取締役会で定期的にモニタリングしております。

上場有価証券に関しては、四半期ごとに時価の把握を行っているほか、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、ほとんどの連結子会社の支払代行業務を行っている他、各連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの予定について当社で把握しております。また、一時的な資金の不足については、取引銀行より当座借越枠を含め、十分な借入金の与信枠の設定を受けており、支払期日に支払を実行できなくなるリスクを回避し、必要資金を適時に確保するための管理体制を整えております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	64,872	64,872	-
(2) 受取手形、営業未収金及び 売掛金	102,618	102,618	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	31,814	31,814	-
資産計	199,305	199,305	-
(1) 支払手形、営業未払金及び 買掛金	57,767	57,767	-
(2) 短期借入金	2,586	2,586	-
(3) 長期借入金	175	173	1
負債計	60,529	60,528	1

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	67,658	67,658	-
(2) 受取手形、営業未収金及び 売掛金	106,846	106,846	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	53,260	53,260	-
資産計	227,764	227,764	-
(1) 支払手形、営業未払金及び 買掛金	57,588	57,588	-
(2) 短期借入金	2,541	2,541	-
(3) 転換社債型新株予約権付社 債	10,045	10,545	499
(4) 長期借入金	87	86	0
負債計	70,261	70,761	499

(注)

## 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資 産

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 受取手形、営業未収金及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、受取手形及び割賦債権を除く営業未収金及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負 債

## (1) 支払手形、営業未払金及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 転換社債型新株予約権付社債

これらの時価について、取引金融機関が提示した価格によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	4,547	4,838
優先出資証券	500	500
合計	5,047	5,338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関連会社株式(前連結会計年度 2,984百万円、当連結会計年度 3,297百万円)を含めております。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,872	-	-	-
受取手形、営業未収金及び売掛金	80,871	20,633	1,113	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	300	-	-
(2) その他	12,061	-	-	-
有価証券及び投資有価証券計	12,061	300	-	-
合計	157,805	20,933	1,113	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	67,658	-	-	-
受取手形、営業未収金及び売掛金	83,579	22,089	1,177	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	300	-	-
(2) その他	30,070	-	-	-
有価証券及び投資有価証券計	30,070	300	-	-
合計	181,308	22,389	1,177	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,473	-	-	-	-	-
長期借入金	113	76	32	7	5	52
合計	2,586	76	32	7	5	52

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,465	-	-	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	-	-	10,000	-
長期借入金	76	32	7	5	2	38
合計	2,541	32	7	5	10,002	38

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	18,756	8,118	10,638
	(2)債券 社債	301	300	1
	(3)その他	77	49	27
	小計	19,136	8,468	10,667
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	570	666	95
	(2)債券 社債			
	(3)その他	12,107	12,110	2
	小計	12,678	12,776	98
合計		31,814	21,244	10,569

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,563百万円)及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額 500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	22,257	9,032	13,224
	(2)債券 社債	301	300	1
	(3)その他	90	48	41
	小計	22,649	9,381	13,267
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	535	587	51
	(2)債券 社債			
	(3)その他	30,074	30,075	0
	小計	30,610	30,663	52
合計		53,260	40,045	13,214

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,541百万円)及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額 500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	
(2) 債券 社債			
(3) その他			
合計	1	1	

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	52	7	
(2) 債券 社債			
(3) その他			
合計	52	7	

## 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について20百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について20百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄について、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	64,877
(2) 年金資産(百万円)	2,791
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	62,085
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	5,525
(5) 未認識過去勤務債務(債務の増額)(百万円)	30
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	56,590
(7) 退職給付引当金(6)(百万円)	56,590

(注) 当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	3,288
(2) 利息費用(百万円)	1,141
(3) 期待運用収益(百万円)	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	203
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	303
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(百万円)	4,937

(注) 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2) 割引率

主に1.0%

## (3) 期待運用収益率

0.0%

## (4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

## (5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度として退職一時金を採用しており、各社の退職金規定等に従い、退職一時金を支給しております。一部の国内連結子会社では、退職一時金制度の内枠として中小企業退職金共済制度や特定退職金共済制度を併用しております。

また、一部の国内連結子会社においては積立型の確定給付制度を採用しており、退職一時金制度（非積立型制度だが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているもの）があるほか、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。複数事業主制度の企業年金基金制度は重要性が乏しいため、2. 確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	64,877百万円
勤務費用	3,596
利息費用	581
数理計算上の差異の発生額	41
退職給付の支払額	3,866
過去勤務費用の発生額	23
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>65,254</u>

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,791百万円
期待運用収益	
数理計算上の差異の発生額	3,383
事業主からの拠出額	5
退職給付の支払額	64
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>6,116</u>

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,750百万円
年金資産	6,116
	<u>1,366</u>
非積立型制度の退職給付債務	60,504
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>59,138</u>

退職給付に係る負債	60,707
退職給付に係る資産	1,569
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>59,138</u>

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,596百万円
利息費用	581
期待運用収益	
数理計算上の差異の費用処理額	552
過去勤務費用の費用処理額	225
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>4,956</u>

（注）簡便法を適用した制度を含みます。



## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	232百万円
未認識数理計算上の差異	1,631
合 計	1,398

## (6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	1%
株式	99
現金及び預金	0
その他	0
合 計	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が99%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期収益率を考慮しております。

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主に1.0%

長期期待運用収益率 0.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	21,015百万円	百万円
退職給付に係る負債		22,110
未払事業税	335	523
未払賞与	3,466	3,586
固定資産未実現利益消去	1,027	1,044
繰越欠損金	590	383
資産評価減否認	1,470	1,433
減損損失	14,929	14,774
その他有価証券評価差額金	0	0
その他	4,555	4,453
繰延税金資産小計	47,391	48,310
評価性引当額	18,820	18,282
繰延税金資産合計	28,571	30,027
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	1,006	954
組織再編に伴い生じた圧縮積立金相当額	4,863	4,820
その他有価証券評価差額金	3,363	4,240
評価差額金	12,372	12,136
退職給付に係る資産		191
その他	315	305
繰延税金負債合計	21,920	22,649
繰延税金資産(負債)の純額	6,650	7,378

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,626百万円	4,862百万円
固定資産 - 繰延税金資産	9,487	10,990
流動負債 - その他(繰延税金負債)		
固定負債 - 繰延税金負債	7,463	8,474

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割等	3.7	
のれん及び負ののれん償却額	6.3	
持分法投資損益	0.5	
評価性引当額	6.3	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は323百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社において事業推進部を置き、各事業に関する計画推進と進捗の検証及び指導を行っており、その統制のもと、取り扱う製品・サービス別に、担当する各連結子会社が各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各連結子会社は、それぞれ保有する不動産を有効活用する目的で、「不動産賃貸事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、各連結子会社の営む主要な事業の内容を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「輸送事業」、「自動車販売事業」、「物品販売事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位: 百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他(注)1	計	調整額(注)2	連結財務諸表計上額(注)3
売上高								
外部顧客への売上高	371,545	96,148	32,456	1,438	14,595	516,184	-	516,184
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,535	7,908	25,094	-	9,394	43,932	43,932	-
計	373,081	104,056	57,550	1,438	23,989	560,117	43,932	516,184
セグメント利益	6,917	5,442	736	1,214	494	14,805	459	14,346
セグメント資産	379,648	97,682	14,357	12,653	19,128	523,470	13,004	510,466
その他の項目								
減価償却費	12,639	1,732	64	48	255	14,739	253	14,486
のれんの償却額	414	78	-	-	6	498	-	498
持分法適用会社への投資額	2,783	-	-	106	-	2,890	2	2,888
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,876	3,523	13	25	349	13,788	335	13,453

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	393,320	100,568	33,305	1,421	14,791	543,407	-	543,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,547	8,110	26,875	-	9,734	46,267	46,267	-
計	394,867	108,678	60,181	1,421	24,526	589,675	46,267	543,407
セグメント利益	12,778	5,351	730	1,221	544	20,627	438	20,189
セグメント資産	393,469	100,313	15,067	12,706	22,510	544,066	1,655	542,411
その他の項目								
減価償却費	12,569	1,679	50	32	252	14,585	268	14,317
のれんの償却額	6	58	-	-	1	66	-	66
持分法適用会社への 投資額	3,036	-	-	167	-	3,203	3	3,200
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	13,448	2,852	29	4	269	16,603	460	16,143

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

## セグメント利益

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	271	329
全社費用	731	767
合計	459	438

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

## セグメント資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	60,759	65,165
全社資産	47,754	63,510
合計	13,004	1,655

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）等であります。

## 減価償却費

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	253	268
全社費用	0	0
合計	253	268

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の減価償却費であります。

## 持分法適用会社への投資額

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	2	3
全社資産		
合計	2	3

## 有形固定資産及び無形固定資産の増加額

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	335	460
全社資産		
合計	335	460

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
減損損失	1,421	83	-	691	1	2,198

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
減損損失	154	69	-	217	-	440

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	414	78	-	-	6	498
当期末残高	17	58	-	-	1	77

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	2,971	-	19	-	63	3,055
当期末残高	2,974	-	8	-	61	3,044

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	6	58	-	-	1	66
当期末残高	11	-	-	-	-	11

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	2,971	-	8	-	61	3,041
当期末残高	2	-	-	-	-	2

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
負ののれん発生益	19	16	-	-	-	35

（注）新たに連結子会社株式を取得し、新規連結により発生したものであります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## イ 当該資産除去債務の概要

主に物流ターミナル、営業拠点における不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等でありま  
す。

## ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の法定耐用年数または当該契約の契約期間として見積もり、割引率は当該使用見込期間  
に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

## 八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	2,462百万円	2,478百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5	37
時の経過による調整額	43	44
資産除去債務の履行による減少額	38	23
その他増減額(は減少)	5	
期末残高	2,478	2,537



## (賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られた輸送事業のターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

また、輸送グループ以外においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,888	13,642
期中増減額	245	11
期末残高	13,642	13,654
期末時価	17,609	18,083

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は輸送事業のターミナル跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(312百万円)や遊休資産へ振替えたもの(201百万円)であり、主な減少額は減損損失(700百万円)や減価償却費(50百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は権利変換によるもの(299百万円)、自動車販売事業の店舗跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(55百万円)や遊休資産へ振替えたもの(73百万円)であり、主な減少額は減損損失(223百万円)、輸送事業のターミナルとして有効活用するために振り替えたもの(125百万円)や減価償却費(44百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに合理的に調整した価額を使用しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	1,438	1,421
賃貸費用	241	217
差額	1,197	1,203
その他(売却損益等)	706	155

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,625円30銭	1,696円37銭
1株当たり当期純利益金額	61円04銭	77円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		76円56銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	12,150	15,490
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	12,150	15,490
期中平均株式数(千株)	199,028	198,969
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		3
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円) (注)3)	( )	( 3)
普通株式増加数(千株)		3,309

(注) 3 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当連結会計年度償却額(税額相当額控除後)であります。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
セイノーホールディングス㈱	2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債 (注)1	平成年月日 25.9.30	-	10,045	-	なし	平成年月日 30.10.1
合計	-	-	-	10,045	-	-	-

(注)1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ円貨建
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,515
発行価額の総額(百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月14日 至 平成30年9月17日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとしてします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
-	-	-	-	10,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,473	2,465	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	113	76	1.3	
1年以内に返済予定のリース債務	23	4		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	175	87	1.7	自 平成27年4月 至 平成29年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	0		自 平成27年4月 至 平成27年10月
合計	2,787	2,633		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	32	7	5	2
リース債務	0			

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	126,804	259,032	401,417	543,407
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	4,682	10,462	18,878	25,037
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,020	6,612	11,817	15,490
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	15.17	33.23	59.39	77.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.17	18.05	26.16	18.46

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,841	16,148
営業未収金	6	6
有価証券	10,000	28,000
未収還付法人税等	1	1
未収入金	2,051	4,216
繰延税金資産	12	13
未収収益	12	27
関係会社短期貸付金	10,049	9,662
その他	0	0
貸倒引当金	465	511
流動資産合計	43,510	57,566
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	15,790	18,571
関係会社株式	226,345	226,345
出資金	0	-
関係会社長期貸付金	3,583	2,605
差入保証金	26	26
その他	15	15
貸倒引当金	1,044	22
投資その他の資産合計	244,717	247,543
固定資産合計	244,718	247,543
資産合計	288,229	305,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1 49,613	1 52,255
未払金	171	138
未払費用	38	40
未払法人税等	505	3,303
未払消費税等	5	3
流動負債合計	50,334	55,739
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,045
関係会社長期借入金	3,200	1,000
繰延税金負債	2,321	2,974
退職給付引当金	27	33
役員退職慰労引当金	143	137
固定負債合計	5,692	14,189
負債合計	56,026	69,929
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金		
資本準備金	116,937	116,937
その他資本剰余金	243	243
資本剰余金合計	117,181	117,181
利益剰余金		
利益準備金	4,262	4,262
その他利益剰余金		
退職積立金	585	585
別途積立金	66,448	66,448
繰越利益剰余金	4,291	6,018
利益剰余金合計	75,586	77,314
自己株式	8,367	8,442
株主資本合計	226,882	228,534
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,320	6,647
評価・換算差額等合計	5,320	6,647
純資産合計	232,202	235,181
負債純資産合計	288,229	305,110

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業収益</b>		
営業収入	1,385	1,409
関係会社受取配当金	3,281	3,964
営業収益合計	3,667	4,373
<b>営業原価</b>	37	40
営業総利益	3,629	4,333
<b>販売費及び一般管理費</b>		
人件費	481	514
退職給付費用	7	8
役員退職慰労引当金繰入額	25	20
減価償却費	0	0
諸手数料	211	174
旅費	37	31
その他	62	77
販売費及び一般管理費合計	793	798
営業利益	2,836	3,535
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,141	1,115
有価証券利息	11	29
受取配当金	290	313
その他	22	35
営業外収益合計	464	494
<b>営業外費用</b>		
支払利息	148	146
社債発行費	-	47
営業外費用合計	48	94
経常利益	3,253	3,935
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	17	4
関係会社投資損失	276	58
その他	-	1
特別損失合計	294	63
税引前当期純利益	2,959	3,871
法人税、住民税及び事業税	747	42
法人税等調整額	599	2
法人税等合計	147	44
当期純利益	3,106	3,916



## 【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 経費					
施設使用料		37		40	
経費計		37	100.0	40	100.0
営業原価合計		37	100.0	40	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,481	116,937	244	117,181	4,262	585	66,448	3,373	74,669
当期変動額									
剰余金の配当								2,189	2,189
当期純利益								3,106	3,106
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	917	917
当期末残高	42,481	116,937	243	117,181	4,262	585	66,448	4,291	75,586

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,358	225,973	3,178	229,152
当期変動額				
剰余金の配当		2,189		2,189
当期純利益		3,106		3,106
自己株式の取得	9	9		9
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,141	2,141
当期変動額合計	9	908	2,141	3,049
当期末残高	8,367	226,882	5,320	232,202

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,481	116,937	243	117,181	4,262	585	66,448	4,291	75,586
当期変動額									
剰余金の配当								2,189	2,189
当期純利益								3,916	3,916
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	1,727	1,727
当期末残高	42,481	116,937	243	117,181	4,262	585	66,448	6,018	77,314

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	8,367	226,882	5,320	232,202
当期変動額				
剰余金の配当		2,189		2,189
当期純利益		3,916		3,916
自己株式の取得	75	75		75
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,326	1,326
当期変動額合計	75	1,652	1,326	2,978
当期末残高	8,442	228,534	6,647	235,181

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

## (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

## 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

## 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額を計上しております。

## (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 5 その他財務諸表作成のための重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

## (表示方法の変更)

・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動負債		
短期借入金	47,283百万円	49,925百万円

(保証債務)

金融機関等からの借入金に対し次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
日ノ丸西濃運輸(株)	53百万円	日ノ丸西濃運輸(株) 18百万円
計	53	計 18

取引先からの支払債務に対し次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
該当事項はありません。		西濃産業(株) 36百万円
		計 36

(偶発債務)

子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務の引き受けをしております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
トヨタカローラ岐阜(株)	536百万円	トヨタカローラ岐阜(株) 525百万円
北海道西濃運輸(株)	688	北海道西濃運輸(株) 547
九州西濃運輸(株)	2,780	九州西濃運輸(株) 3,029
四国西濃運輸(株)	670	四国西濃運輸(株) 676
(株)セイノー商事	611	(株)セイノー商事 672
岐阜日野自動車(株)	650	岐阜日野自動車(株) 680
計	5,937	計 6,133

(経営指導念書の差入れ)

金融機関等からの借入金に対し次のとおり経営指導念書の差入れをしております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD.	1百万円 (65千マレーシアリングット)	UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD. 2百万円 (65千マレーシアリングット)

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業収入	385百万円	営業収入 409百万円
受取利息	127	受取利息 106
支払利息	36	支払利息 37

## (有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式223,805百万円、関連会社株式2,540百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式223,805百万円、関連会社株式2,540百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	9百万円	11百万円
貸倒引当金超過額	522	176
未払事業税	4	6
未払賞与	12	12
資産評価減否認	2,226	2,222
その他	261	248
繰延税金資産小計	3,036	2,677
評価性引当額	3,016	2,655
繰延税金資産合計	19	22
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,328	2,983
繰延税金負債合計	2,328	2,983
繰延税金資産(負債)の純額	2,308	2,960

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.2%	37.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	43.0	39.3
評価性引当額	2.3	0.1
住民税均等割等	0.1	0.3
その他	1.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	1.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.2%から34.8%になります。

この税率変更に伴う損益への影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
車両運搬具				0	0	0	0
工具、器具及び備品				0			0
有形固定資産計				1	0	0	0
無形固定資産							
長期前払費用							
繰延資産							

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,510	58	1,035		533
役員退職慰労引当金	143	20	26		137

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm">http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

	有価証券報告書	事業年度	自 平成24年4月1日	平成25年6月27日
(1)	及びその添付書類 並びに確認書	(第92期)	至 平成25年3月31日	関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第92期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月27日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第93期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月9日 関東財務局長に提出
		(第93期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月13日 関東財務局長に提出
		(第93期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月12日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			平成25年6月28日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書			平成25年9月12日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書の訂正報告書 平成25年9月12日提出の臨時報告書に係る訂正報告書			平成25年9月13日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

## 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 造 眞 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 幸 造
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 嗣 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	時々輪 彰 久

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイノーホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、セイノーホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

### 有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 造 眞 博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀 幸 造
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井 上 嗣 平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	時々輪 彰 久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。